

平成16年 第2回(定例)吉 岐 市 議 会 会 議 録(第4日)

議事日程(第4号)

平成16年6月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

25番 馬場 忠裕
14番 豊坂 敏文
28番 眞弓 倉夫
33番 大浦 利貞
30番 山内 道夫
44番 吉田 寛
19番 中村出征雄
51番 近藤 団一
10番 市山 和幸

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員(58名)

1番 菊田 光孝君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 今西 徹也君
7番 平尾 典子君	8番 町田 正一君
9番 今西 菊乃君	10番 市山 和幸君
11番 田原 輝男君	12番 長島 清和君
13番 山下 澄夫君	14番 豊坂 敏文君
15番 富田 邦博君	16番 山下 正業君
17番 立石 和生君	18番 坂口健好志君
19番 中村出征雄君	20番 橋本 早苗君
21番 立川 省司君	22番 鵜瀬 和博君
23番 中田 恭一君	24番 東谷 伸君

25番 馬場 忠裕君	26番 久間 進君
27番 小園 寛昭君	28番 眞弓 倉夫君
29番 大久保洪昭君	30番 山内 道夫君
31番 江川 漣君	33番 大浦 利貞君
34番 榊原 伸君	35番 長岡 末大君
36番 酒井 昇君	37番 久間 初子君
38番 浦瀬 繁博君	39番 末永 浩君
41番 横山 重光君	42番 川添 隆君
43番 平畑 光君	44番 吉田 寛君
46番 佐野 寛和君	48番 永田 實君
49番 森山 是蔵君	50番 山川 峯男君
51番 近藤 団一君	52番 牧永 護君
53番 品川 洋毅君	54番 長山 茂彌君
55番 川谷 力雄君	56番 赤木 英機君
57番 中村 瞳君	58番 入江 忠幸君
59番 立石 一郎君	60番 原田 武士君
61番 深見 忠生君	62番 瀬戸口和幸君

欠席議員（４名）

32番 西村 勝人君	40番 倉元 強弘君
45番 吉富 忠臣君	47番 安川 芳一君

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君	事務局書記 松永 隆次君
事務局課長 山川 英敏君	事務局係長 瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	園田 省三君
産業経済部長	末永 榮幸君	建設部長	白川 武春君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	吉永 正司君

勝本支所長	鳥巢 修君	芦辺支所長	立石 勝治君
石田支所長	喜多 丈美君		
教育次長兼教育総務課長			吉富 一敬君
総務課長	米本 実君	企画課長	山本 善勝君
合併プロジェクト室長			堤 賢治君
情報管理課長	大浦 栄治君	財政課長	久田 賢一君
税務課長	浦 哲郎君	市民福祉課長	川畑 文隆君
保護課長	高下 莞司君	健康保健課長	小山田省三君
環境衛生課長	榊崎 精司君	農林課長	山内 義夫君
水産課長	今村 光一君	観光商工課長	西村 善明君
土木課長	長山 栄君	建築課長	酒村 泰治君
水道課長	松本 徳博君	会計課長	浦川 信久君
病院管理課長	上川 孝一君	公立病院事務長	竹下 立喜君
かたばる病院事務長代行			前田 正博君
農業委員会事務局長	市山 保信君		
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長			山口浩太郎君
学校教育課長	長岡 信一君	生涯学習課長	目良 強君
文化財課長	殿川 正孝君		

午前10時00分開議

議長（瀬戸口和幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は58名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1．一般質問

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め30分以内となっておりますので、よろしくお願いします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順序に従い、25番、馬場忠裕議員の登壇をお願いします。25番、馬場議員。議員（25番 馬場 忠裕君） 水産振興について質問いたします。

市長は、郷ノ浦町議時代から、壱岐の活性化のためには第1次産業の振興は不可欠であるとの考えから、農業では土づくりの推進、漁業では水産試験場の誘致等を訴えてこられ、選挙公約にも主要政策として漁業推進のための種々の事業を上げておられました。

私も同様の考えからお尋ねをするわけですが、壱岐の漁業を考えると、まずは漁場の状況、状態を知ることが大切ではないでしょうか。壱岐全島規模の漁場の状態も把握できないのでは、本当に生きた政策は打ち出せないのではないのでしょうか。壱岐沿岸の漁場の状態をつかむため、早急に漁場台帳の整備をお願いしたい、これが第1点目でございます。

次に、現在、島内には2カ所の施設があり、アワビの採卵から稚貝の飼育、中間育成までなされていますが、平成19年には壱岐地域栽培センターとして規模を拡大し、いよいよ市長のおっしゃる、つくり育てる漁業も大きく前進することになると思いますが、これについて市長はどのような構想をお持ちなのか、お伺いします。

ちなみに、現在、アワビ種苗センターでは、年間35万個のアワビを出荷し、昆布は700キロ、ワカメを400キロ収穫、えさとして賄っております。さらに、アカウニ2万個、トコブシ1万個を試験的に栽培しております。また、島内5漁協では、アワビ58万個、アカウニ20万7,000個、ヒラメ8万7,000匹、カサゴ2万匹、マダイを10万匹、オコゼ5,000匹、メバル5,000匹等を放流しております。

3点目は、いそ焼け対策ですが、1年目に藻場の分布調査試験書を作成、2年目は移植効果調査、3年目は実用試験化と、3年計画で緊急いそ焼け対策事業に取り組むということですが、国の補助事業ですし、また島全域を見ての調査ですから、大いに結構なんですけれども、郷ノ浦町では既にこの取り組みは終わっており、実行段階に入っておりますので、並行して藻場の造成事業を行ってはいかがでしょうか。

市長も御存じかと思いますが、現在では低コストでできる海上養殖という方法があり、アワビ種苗センターではこの方法でえさの一部を賄っております。海藻の胞子の付着したひもをロープに巻きつけ、海面すれすれに張り渡して栽培するというもので、ワカメでは200メートルのロープに400キロ、昆布なら700キロ収穫できておまして、金額といいますと、昆布の種糸は向こうから購入しますので、1メートルにつき170円から200円かかるわけですが、アラメやワカメなら自主制作できますので、メーター10円程度でできます。ということは、2,000メートルのロープで4トンのワカメを収穫できるということで、単純にそこだけ見るなら、材料費は2万円あればいいと、そういうことになります。

さらに、今研究中なのは、入り江を仕切って海藻をそこに投げ込み、そこから胞子を飛ばすというような方法も研究中だそうでございますので、市長がその気になられるなら、少ない予算で大々的な海藻養殖を行うことも可能であります。

以上、3点について、市長の御所見を伺います。

議長（瀬戸口和幸君） 馬場議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 25番議員の質問にお答えをいたします。

まず、漁場台帳の整備はどのようになっているかという質問かと思えます。

旧町のと き、各町及び漁協におきまして、台帳制作は、制作年度のずれはあるものの、昭和63年より平成5年にかけて台帳は作成されていると聞いておりますが、完全なものとはまだ言えないような状況でございます。漁場整備については、この基本台帳に基づき進められていますが、市誕生に伴い統一した漁場台帳を作成しまして、総合的なマスタープランをつくり、今後の水産振興に取り組まなければならないと、このように思っているところでございます。

次に、壱岐種苗センターの件でございます。規模を拡大されているが、今後の展開をどうするかというような御質問かと思っております。

昭和59年度に、旧4町と5漁協による壱岐地域栽培漁業推進協議会を設立し、その後、平成11年度には財団法人壱岐栽培漁業振興公社を立ち上げ、旧郷ノ浦町で取り組まれてあって、アワビ種苗センターを壱岐市誕生に伴い壱岐アワビ種苗センターとして市で管理運営することにし、栽培漁業を推進しているところでございますが、現在の計画では、アワビの種苗生産及び中間育成のみでございますが、長崎県では定着性の高いカサゴやオコゼなどの種苗生産が確立されたものは地方の栽培センターに移し、県では広域に回遊する魚種の種苗生産に取り組む方針であることから、現在の種苗生産及び中間育成に加えて定着性の高い漁礁、いわゆる先ほど言われますカサゴ、アラカブ類のいわゆるひれ物でございますが、種苗生産にも取り組んでまいりたいと、このように新しい種苗センターを計画しているところでございます。

次に、いそ焼け対策でございます。

平成16年度から、県の新規事業として緊急いそ焼け対策モデル事業が実施されますが、この事業はいそ焼け海域を調査し、藻場回復手法を検討しまして、藻場回復技術の確立を図るものであり、今年度は藻場の分布調査や環境調査を実施して、試験礁を新設しまして、来年度に効果調査などにより藻場回復のガイドラインを作成し、最終年度に実用化試験を実施する計画であります。

海藻養殖等でございますが、水産基盤整備事業、これ国庫補助事業でございますが、その中の漁場保全事業に藻場造成のメニューがありまして、いそ焼け対策事業と同時に実施することも制度上は可能ではあるかと思えます。いそ焼けには、食害や環境の変化などがさまざまな要因があるために、まず原因を特定をし、それに対応した藻場回復手法を展開しなければ、事業効果も期待できないのではないかと、このように思われます。技術的には普遍的な藻場回復手法は確立していないため、まず環境調査やいそ焼け状況調査をし、有効な対策を立てることがまずは先決では

なかろうかと考えております。

よって、今回、予算をお願いいたしておりますが、緊急いそ焼け対策モデル事業の結果を待つて対応していくのかなと思っておりますが、先ほど郷ノ浦では調査がほぼ終わっているというようなこともございました。また、いろいろ種系のことも出ておりました。やはり壱岐に即したのはアラメとかカジメ、こういうものを対象にせんと、昆布というお話もありますが、できるものなら地場に合った海藻で何とかならないかなと、そういうことも考えていきたいとは思っておりますが、今のところはそういうことで、まず原因追及とか、総合的に考えているものですから、馬場議員の言われることも十二分にわかっておりますので、検討の余地はあるとは思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 25番、馬場議員。

議員（25番 馬場 忠裕君） 今、御答弁いただいたわけですがけれども、最初の漁場台帳については、担当課にお尋ねしたとき、完全なものではないけれども、近々に整備をしたいということもお聞きしておりましたし、市長のお考えもお聞きしましたので、このことは結構でございます。

2番目の栽培センターですけれども、当然、規模が大きくなりますし、今後のつくり育てる漁業ということであれば、貝だけでなく、貝も海藻も、そして魚も採卵をして、栽培をして、放流をすると、そういうふうになっていかなければいけないと思います。そのことについては、市長も同様のお考えをお持ちいただいておりますので、安心をいたしておりますが、現在のアワビ種苗センター、専門職というのが現在は2人おられるんですね。ですが、お一人は漁業を退職されたお年寄り、お一人は40歳。ですから、今後、栽培センターを貝の養殖もし、海藻もし、魚もやり、さらに今後、いろいろな研究に基づいていろんなことをやっていく上では、後継者というのは全く今のところいないように思うんですね。

今は2人いらっしゃるけれども、今の所長がおやめになったら、1人ではどうにもならないと思いますし、また学校を出たの、そういう専門の学校を出たにしても、すぐ使い物になるというわけではないと思います。アワビ種苗センターでも、2人で試行錯誤を繰り返しながら、随分と苦労をして今のようななされたと聞いておりますし、できるだけ早いうちに補助といいますか、専門職の見習い職でも入れていただいて、研修をさせるべきではなかろうかと思っております。それはアワビ養殖についてもそうですが、それとまた魚の方も同様です。

それと、できることなら、市になりましたので、どこかの建設するとか、そういうところには専門職というのがいらっやいますよね。そういう人が水産課の方にも採用していただけるなら、いろんな面で相談もできるし、前向きに進んでいくんじゃないかと思っておりますので、その辺もあわ

せて検討していただけないかと思います。

それと、海面養殖、先ほど申しました、ロープに種ひもを結びつけての海面養殖という方法なんですけれども、調査が終わった時点で考えたいと市長はおっしゃいましたけれども、現在、藻場もふえたり減ったりを繰り返してはおるんですが、3年ほど前でしたか、専門の先生がお見えになりまして、壱岐は今はまだいそ焼けというよりはいそ枯れ状態であって、まだ十分に回復する可能性がある。早いうちに手を打てば、藻場は回復するだろうと、そういうことをおっしゃっていました。そのときに、多分市長も同席されておったと思いますが、そういうこともありますので、できるだけ早いうちに、調査は調査として、そして余り金額を要しないものであれば、やっていくべきなんじゃないかと思います。

さっき、単純に2,000メートルのロープがあれば2万円できると申しましたが、それに付随するものがいろいろかかりはしますけれども、それにしても構造物に藻を植え込んで生やすとか、そういったものから考えるなら、はるかに安い予算でできますので、このことはまた今後も市長にはいろいろと御相談にあがると思いますが、ぜひともこれは検討していただきたいと思います。その辺のところをお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 質問にお答えいたします。

確かに、今、専門職、種苗センターの件ですが、専門職2人でなかなか健闘されているところでございます。やはり海の中のことはいろいろ微妙でございます。いそ焼けのことも微妙でございます。そういう意味で、いろいろ専門職、これはぜひ必要かと思っております。

まず、いそ焼けの原因が何なのか、生活排水のせいなのか、海流のせいなのか、水温のせいなのか、それとも砂のせいなのか、いろいろだろうだろうということで、これではいけないと、原因をやはり突きとめるぐらいの、海洋国日本でありながら、何でこんなであるのかという悔しい思いもするわけでございます。

職員の専門職も含めて、ぜひこれは漁業に限りません。農業に関しても、やはりそういう土の専門職がいるのではなかろうかと、このような考えを持っております。いそ焼けの問題でも、現在、もう回復しているところも多うございます。大島の西海岸の方がなかなか回復していない状況と思っておりますので、馬場議員の言われるように、いろいろとそういう手だてをやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 25番、馬場議員。

議員（25番 馬場 忠裕君） 市長も前向きにこのことについては一生懸命考えていただいております。そこで、最後に、揚げ足を取るわけではありませんから、その辺のところをお聞きいただきたいと思いますが、施政方針で水産漁業漁場環境の悪化が急速に進み、漁

家の生産環境の変化と深刻さを加えている。今後は、つくり育てる漁業への転換を図り、資源管理型漁業の推進に努めるとおっしゃいました。さらに、きのうの39番議員の質問に対して、将来、金を生む可能性のある事業については積極的に取り組むというふうに答弁をなさいました。これこそまさに、もう近い将来に金を生む事業じゃないかと、私は思っております。

藻場を回復、岩から立ち上がるものでないにしても、上から大規模な養殖をすることによって、当然下にも落ちますし、またそこに生えるだけでも、その近辺には小魚も寄ります。小魚が寄れば大魚も寄ると。そういったことで、水産資源の回復を大いに望めると思っております。ですから、きのうおっしゃった漁業においては、漁業不振による後継者不足とか、そういったこともおっしゃっていましたし、そういうなのも防ぐことができると思っております。

漁場台帳を整備して、大規模な藻場造成を行って、栽培センターを核にした、つくり育てる漁業を大々的に展開していただきたい、これをお願いいたしまして、質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、馬場議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 次に、14番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。14番、豊坂議員。議員（14番 豊坂 敏文君） それでは、時間も余りありませんので、先に質問から進めていきたいと思いますが、なるべく答弁は1分間以内でお願いをしたいと思います。

それでは、特養ホームの増設についてお願いをしたいと思います。本施設は昭和46年6月に開設され、当初50床、4年後に50年の5月に80床、それから平成2年の4月に100床となり、現下に至っております。そこで、市長、このほど新市合併のときに、町村組合の引き継ぎの中で申し入れ事項があったと思いますが、施政方針にも触れておられないことから、お考えをお聞きいたします。

本施設の増床計画も、数年来、重要な課題となっておりますことから、旧勝本町時代に約3,000平米の用地確保をいたしております。町村組合時代に、一昨年、昨年と県に増床申請がなされておりますが、平成16年度、今年度増床に向けて申請されることを強く要望いたします。

ここで、介護保険法に基づく平成15年度末現在における介護保険制度の要支援、要介護認定数、壱岐市内で1,748人になっております。介護保険認定者数は、上五島、対馬よりも壱岐が多い。県内の状況では、五島の下五島に特別養護老人ホームが7カ所で346床、上五島の方が7カ所で275床、対馬5施設で230床、壱岐は昨年認定されまして2施設になっておりますが、160床、人口の割合から見ても、上五島人口2万7,500人に対しまして75床、壱岐が3万3,000で公設100と私設が60で、160床の枠が少ないということは明確であります。

市長、今後、25年後、あるいは30年後に、高齢化人口がそこまで急速してまいります。今後、民営の福祉法人施設、またはグループホーム的な老人長屋等の施設が必要となります中、公共施設への入所希望を望んでいる方が多い。民間主導型では対応できないのは明確であります。

あわせて、過去4カ年の県の申請件数並びにその認定件数を調査いたしましたところ、平成12年に申請10件に対して認定が1件、平成14年、13件に対して3件、15年も19件に対して3件の認定であります。このような認可をしていると、年々福祉政策が遅延してまいります。

市長、県知事に対して強く陳情をすることが第一と思いますが、強い御決意を拝聴願いたいと思います。

現在、130人のベッドの待機者がいられることも、あわせて伺います。

次に、市税について、この件は、昨日、いろいろと質疑の一般会計の中で出ておりましたので、郷ノ浦町の固定資産評価の見直しの作業、進捗状況についてお伺いをいたします。

まず、商業地、住宅地の標準宅地の見直しもあったのかどうか、これは平成6年から14年までの見直し作業がっております。納税者に係る未納の取り扱いをしたのか、その場合は督促に係る請求並びに督促料はいかになっているか。

3番目に、見直し作業に対しての納税者への説明、どういうことで説明をされたのか、住民を集めてされたのか、そういうことを具体的をお願いをしたいと思います。

4番目に、153人の未完、あるいは返納者に対して、今後の対策についてお伺いをします。

あわせて、現在、国土調査が行われておりますが、郷ノ浦の最終年次が平成27年度まで、勝本が平成16年度末まで、芦辺が平成23年度末まで、石田町は完了となっておりますが、市となった以上、登記の完了まで数年間の差がありますが、税の平等性から、全市完了するまで、国調地籍での課税はするべきでないと思います。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、本庁舎の建設についてでございますが、昨日来、3名の方々から質問がありましたので重複は避けませんが、まずはっきり場所は合併協の決議どおりと思いますが、市長の場所の件についてお伺いをしたいと思います。

それから、この件については、つくるということで市長は申されておりますが、基本計画、あるいは実施設計、造成に対する補正予算は9月に計上されると思いますが、その御決意をお願いをしたいと思います。

それから、まず庁舎建設については、特別委員会の設置も要望したいと思います。この件についてもお願いします。

次に、家畜診療所のあり方についてですが、合併協の調整事項でなかった件もありますが、幾つかの相違が、考え方の相違もありますが、私が感じている部分があります。まずは人事関係で

ございますが、職務執行者がAという職員に対しまして、平成17年3月までは雇うという口頭辞令があったそうです。ですが、辞令は16年9月30日までで出ているという実例があります。その理由について伺いをしたいと思います。

それから、社団法人で正職員だったのに、合併して嘱託にされた理由、これ職員が1人おります。

それから、往診旅費を特別手当、特勤手当としてありますが、これに23万とした理由、一律に23万とされております。

次に、かたばる病院と新公立病院開設に伴う看護師等の格差是正について。かたばる病院は、長期療養中の病床は常用が48、一般が20、結核ベッドが6で、この中、74床のうちに新公立病院が今度建設をされますと、一般20と結核6が移床されるようになっております。その折、看護師等の人事異動もなされると思いますが、給与の格差是正、これが現況のままでいいかどうか、私は是正をする必要があると思います。そういうことについて、御答弁をお願いいたします。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 14番議員の質問にお答えをいたします。

まず、特養ホームの増床についてでございます。

特養ホームの整備については、壱岐区域では平成15年度から平成19年度の介護保険施設整備計画におきまして、言われるとおり、160床の整備目標となっております。現在、市立特養ホーム100床と社会福祉法人「光の苑」が認可された60床が整備予定であり、したがって、現段階での壱岐市における特別養護老人ホームの整備枠はもうございません。しかし、現在、介護保険における特養入所者待機者数は、議員言われますように、137名おられます。壱岐市においては、今後も増床を計画をしなければならぬ状況であると思っております。

平成17年度において、介護保険計画及び老人保健福祉計画を見直し、新たな計画を作成いたします。壱岐市として、今後の高齢者人口の動向や福祉ニーズを十分検討いたしまして、福祉施設及び福祉施策の充実に努力をしたいと思います。また、施設整備目標については、壱岐市が策定する整備計画の参酌基準に基づき、県に対して強く要望をしていく所存でございます。

次に、税の件でございます。

税は、適正に課税を行い、納税をしていただいて初めて税の公平さが保たれるわけでございます。税の未納対策におきましては、税の公平を確立するために、職員の増員等による徴収体制を検討してまいりたいと思っております。御質問の固定資産の平成6年度からの見直しについてでございますが、現在、行われているわけでございます。行った後の説明はどのようにしているか

という面、これは担当課の方から説明をさせたいと思います。

また、未納者への対策はどのようにしているか、これも担当課の方でしたいと思います。

また、国調のしてないところと、しているところ、それを課税、あれにするのは不平等ではないかという御質問でございますが、確かにそういう面もあるのではなからうかと。課税にもいろいろ私も詳しい面ございませんが、これも担当課の方から説明をさせたいと思っております。

次に、本庁舎の件でございます。場所のことを言われましたかね。場所は、合併協議会において、あそこは亀石ですね、新市の新たな事務所の位置は、勝本町の立石東触36番1ほか亀石地区でございますが、協議会で決定されております。これは当然協議会で決定されたことでございますので、それは尊重すべきと、このように思っております。

また、期日、9月の議会に補正を出せるかと。議員御存じのとおり、どういうふうな今から機構改革をして、人員配置、どの規模の建物、どういう云々というものがございまして、ちょっと9月までは無理ということだけはお伝えしておきたいと思っております。

また、建設の特別委員会が必要ではないかという御質問でございました。当然それは必要になってくるものと思っております。

家畜診療所の件ですね、次。これは人事案件の問題が多うございましたので、これは私、その当時もありませんでしたし、ちょっと詳細については助役の方から説明をさせたいと思っております。

次に、かたばる病院と公立病院の整合性ということの御質問ではなかったかと思っております。議員が言われますように、公立病院の新築後にはかたばる病院の一般病床20床及び結核病床6床を新公立病院へ移設をいたします。平成17年度より、新公立病院は一般病床、結核病床を含む感染症及び精神病床として、急性期医療を運営します。また、かたばる病院については、療養型病床48床でございます。急性期を過ぎた長期療養を必要とする慢性期医療を対象として、すみ分けをしているところでございます。それに給与の格差のことはまた60番議員からも質問が出ておりますので、そのときに、これは見直さなければならないということだけはお返事をさせていただきます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 14番議員に、税の関係についてお答えをいたします。

標準地の鑑定評価価格の見直し等については行っておりません。平成6年から14年度分までの見直しに係る納税者で、解決まではとのことで、未納者に対して督促を差し控えている分もございまして、見直し結果につきましては、文書での郵送及び個別の訪問等により説明をいたした納税者もあります。また、所在不明等で納税者に通知説明ができてない納税義務者もあります。今

後の作業といたしまして、また、まだ返還をしてない納税者に対しましては、本議会に還付不能金の予算計上をいたしておりますので、予算成立がいただきましたならば、その後に連絡等を行い、返還の事務を行ってまいります。

国土調査終了における課税でございますが、石田町については国土調査が終了し、固定資産税について本則課税になっております。これはそれぞれ旧町での申し合わせ事項がありますが、それぞれの団体が国土調査終了後に本則課税をするということの申し合わせがなされております。それで、国土調査が各町終了後、それぞれの終了後に課税をするということでいたしております。以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 助役。

助役（澤木 満義君） 家畜診療所の人事について回答いたしたいと思っております。

まず、家畜診療所の嘱託職員でございますけれども、嘱託職員は基本的には毎年1年雇用で、4月に雇用をしておるところでございます。定年等につきましても、原則として60歳を定年とするというふうに取り決めをしております。その方につきましては、一般職の一般の事務職員でございますまして、年齢が64歳になっておられます。本来でございますと、市に編入をしたときを機に御勇退を願うというようなことで、旧4町の町長さん方の話し合い等もあっておったところでございますけれども、特に家畜診療所等につきましては、受付事務等が非常に煩雑でございますし、いろいろ専門的な用語等も出てくる中で、即そこで交代することが非常に有畜農家等に迷惑をかけるんじゃないかというようなことから、半年間については嘱託で、そして、その間に4月から臨時が入っておりますから、その方にいろいろ教えて、そして9月いっぱいまでやめていただくというようなことが、それぞれ旧4町での話し合いの結果でございます。

それから、特殊勤務手当についてでございますけれども、合併前は家畜診療所の方では、昼夜を問わず、診療1件について、これ当然時間外等も含めるわけでございますけれども、往診旅費を支給をいたしておったところでございます。合併をいたしますと、当然一般職の職員と、また議員さん方も含めてでございますけれども、島内の出張旅費等は出さないということもなりました。そしてまた、そのことについては、獣医師については夜間の診療等も結構多いわけでございますが、時間外手当等も含めたところの特殊勤務手当として、1人当たり23万円としておるところでございます。

この額の決定につきましては、それぞれこれまでの実績等といいますが、その総額を獣医師で一応除した額でございます。そしてまた、公立病院の医師に支給をいたしております技術向上のための研究手当というのがございますけれども、それも23万円出ておりますが、それらを越えないものというようなことから、特殊勤務手当23万円は決定をしたところでございます。

それから、家畜診療所に正規の職員がおって、今度、合併を機に嘱託になったというお話でこ

ざいますけれども、その方はもともと嘱託職員でございまして、私たちは正規の職員とは思っておりません。当然、家畜診療所の嘱託職員を市の方の嘱託職員として移管をしたにすぎないわけでございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） まず、特養ホームの増設については、今、市長から話がありましたように、今年も陳情なり、あるいはそれについては努力をするということでございますので、お願いをしておきます。

まず、今現在、枠があるのはケアハウス、これは50人の枠があるわけですが、ケアハウスなり、あるいは有料ホームなり、ユニットハウスなり、こういう有料ホーム的なものは特に入居者負担が現在の特養ホームよりも倍額ぐらいになります。こういうのは、50床が枠があっても、そこはそのとおりには増設はできないと思いますが、今現在の特養ホームの形の中での増設のお願いをしておきます。

それから、市税については、今、税務課長から話がありましたように、未納者の取り扱いについては、納税者督促をとった分もある、とらない分もあるということですが、そこについてはいろいろ都合があったと思いますから、これ以上は追求をいたしません、納税者に対する説明はやはり文書だけではできないと思います。説明会をするなり、あるいは個別訪問をしたということですが、文書の同意を出すように、承諾書を出すようにされておりますが、文書だけでは私は説明不十分だというふうに感じております。全部納税者が把握はできないと、理解できないということをおもっておりますので、そこら同意書をもらっても、文書だけでは私は指導が足りないと思います。

それから、本庁の庁舎建設については、今、市長から場所も言われましたし、それは基本計画、あるいは実施設計、造成費等は、交付金等、あるいは起債等もありますが、ぜひ9月に計上していただくようお願いをしておきます。

それから、家畜診療所のあり方についてですが、1年間、助役さんは4町の町長で話し合った。私は職務執行者が言われたということをはっきり言っています。3月までは雇うということと言われておりましたが、辞令は9月30日までとなっております。これについてはもう追求しませんが、後で本人が了解するような形の中で説明を本人にしてください。

それから、社団法人で正職員でなかったということを言われましたが、社団法人で正職員だったんです。あれは規約も全部あります。そういう中で、給料表も行1をとってあります。そういう中で、正職員、嘱託じゃなかったです。それについては、よく調査をお願いをしたいと思います。

特に、合併協のときに、家畜診療所については余り相談があっておりません。いろいろすり合わせの相談があっていないということもありますし、そういうことでこれを出しております。

それから、診療の関係は、一番差が大きいのは、時間外勤務手当の中でもやはりありますが、70万の差があります。これを一律にしたというのもどうかという感じがしておりますが、それはこの程度で終わっておきます。

かたばる病院については、先ほど見直しをするということの中で話があっていたので、そのようにお願いをし、原田議員からも同種の質問が出ておりますので、その点で回答を願いたいと思います。

今、助役の答弁の中で、正職員じゃないということが出ておりましたので、それについて答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 助役。

助役（澤木 満義君） 14番議員にお答えをいたしますが、財団法人家畜診療所協議会の職員であって、それが市の職員ではないといいますが、その当時は旧4町のどこの職員でもなかったわけございまして、財団法人家畜診療所協議会の中で雇用された職員でございます。それを市の方に嘱託職員として移管をしたということでございまして、正規の職員とは思っておりません。

議長（瀬戸口和幸君） 14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） 正式な職員ではないというのはわからなくてもないですが、少しわからないところもあります。家畜診療所協議会、あるいはこれは社団法人、これは社団法人というのは町の方も関係をしているわけですね。旧4町も関係しているわけです。あるいは、農協も関係があったかもしれませんが、そういう中で事務職員はぜひ必要です。あそこに嘱託職員だけで責任を持てる仕事ができますか。それはできないと思います。職員の派遣が必要だと思います。そういう中で、今後の対応をお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、豊坂議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は11時とします。

午前10時47分休憩

.....

午前11時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、28番、眞弓倉夫議員の登壇をお願いします。28番、眞弓議員。

議員（28番 眞弓 倉夫君） 長田市長は、厳しい選挙戦を勝ち抜く中で、行財政改革の断行

と壱岐の島の活性化策を訴えになり、見事に当選をされました。私も民間人の同志といたしまして、大いに期待を申し上げるところでございます。なお一層のリーダーシップの発揮こそが、壱岐島民こぞの願いであるというふうに思っております。

さて、市長は、就任演説、今定例議会での施政方針の中で、財政危機にある地域財政の中で、今までどおりの住民サービスを堅持するためには、財政コストの削減とスリム化が不可欠であるとの認識を示されました。次に、壱岐市の経済の活性化策については、1次産業の農業、漁業の振興と観光産業の連携による交流人口増加こそが壱岐市の活性化になると力説をされております。

そこで、私は、その第1に、航路の問題が根底にあり、最も重要であるというふうに思っております。そのことが喫緊の課題であるとの認識は、私も市長同様、全く考えを一にすることであります。このことは、国、県が進めております、これからの離島振興のテーマでもあります都市・農山漁村の共生と対流であります。また、本市の建設計画、「海とみどり、歴史を生かすいやしの島、壱岐」の具現化の第一歩であると同時に、交流人口の増加こそ、また農水産物の移送コストの軽減はさらに雇用拡大となり、さらには定住人口の増加による壱岐の島の活性化は島民所得の向上に大きく寄与するものであります。

そこで、2点について質問をいたします。

まず、1点でございますが、国の指定区間について、平成12年2月に壱岐 下県間を一体として指定がなされた理由を。

次に、どなたが考えても、壱岐に不利益な一体化をなぜ認めたのか。

次に、国 運輸省ですね、国は指定区間サービス基準の見直しについて、年1回を目途に、見直しの要望があればその都度受け付けることとされているが、このことは当然対馬市との交渉が必要と思うが、いつ相談をされ、その要望を提出をなされるのか、お伺いしたい。

次に、もしも見直しが受け入れられなかった場合、市長は将来、壱岐 博多間の航路問題にどう取り組みをなされるのか、その考え方、熱意をお伺いいたします。

大きくは2点目でございますが、行財政改革の取り組みについてお伺いいたします。

行財政改革を進める中で、職員の定数及び部署部課の編成をどう進められるのか、どう進められようとするのか、市長の考え方をお伺いいたします。

2点目、そうした財政改革の中で、今回、予算を見ますと、管理委託料及び各種補助金等、数を数えてみますと、数え切れないくらいございます。その見直しが私は必要かと思いますが、どのように手がけていかれるのか。

3点目でございますが、それぞれの部署部課における部課事業等において、行財政改革を取り組むためには数値目標がなければいけないと思いますが、そのお考えをお願いをいたしたいと思っております。

以上、よろしくお願いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 眞弓議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 28番議員の質問にお答えいたします。

まず、国の指定区間の件でございます。なぜ、壱岐対馬を一体として指定がなされたのかと、その理由をとということでございます。

離島航路は、生活航路として島民に欠くことができないものでありまして、政策的にも維持していく必要があるわけでございます。航路事業は、島民生活の実態に合わせ、年間を通じて安定的に就航させる必要がありまして、必ずしも採算性だけを重視して運航することはできないものということでございます。時間帯、季節、区間のみを運航するいいとこ取りになりますと、年間を通じた安定的なサービスが損なわれるおそれがあり、結果として生活航路の維持に支障を来すことが懸念をされまして、指定区間制度が設けられたようでございます。

次に、なぜ壱岐に不合理な一体化を認めたのかという御質問でございます。

経過といたしまして、平成12年1月に、交通政策課から各町の担当課長に運輸省の案として、壱岐と対馬を一体的に指定し、かつ壱岐関係の一定のサービス基準を確保するための許可基準を6便とする案が示されております。同年2月に、壱岐・対馬の町長会議におきまして、対馬側から壱岐と対馬の一定指定について壱岐も認めてもらいたい旨の要請があつておるようでございます。壱岐側からは、対馬の立場に理解はいたしますが、新規参入を可能とするため、壱岐 博多間のサービス基準を1日6往復の案を3往復に下げるように意見を提出されております。そのことを認めるとした上で、知事から運輸大臣に対し、指定案、サービス基準案について異議ない旨の回答をし、4月には官報告示があつているようでございます。

指定区間の見直し要望についてでございます。指定区間及びサービス基準の見直しについては、年に1回をめぐりに県知事に対し意見照会をすることがされると、議員が言われますように、そのようになっております。しかし、壱岐だけでできるものではございません。対馬の方にも意見を聞きたいと思っております。先月、臨時議会、5月18日、その日にすぐ議会が終わりまして、5月19日の九州市長会が宗像の方であつたわけでございますが、そのとき、松村対馬市長ともお会いしました。その夜の懇親会の夕方でございます。これはあくまで口約束ではございますが、時期を見て県の交通政策者に一緒に出向いていこうかなと、このような懇親会の場でございましたので、公式な場で言えるのかどうかわかりませんが、そういう口約束をいたしておるところでございます。今後、また正式に申し入れをしたいと、このように思っております。

もし、また見直しが受け入れられなかったらどうするか、その後の取り組みはどうするのかということでございますが、私は見直しのできるまで、国に対しまして積極的に同一区間の解除を求めていくつもりでございます。交流人口の拡大で、外貨を稼ぐことを私も打ち出しております。

まず、訪れる人に快適な船旅の提供、サービス、また通勤通学を考慮した配船、運賃の割引などを求めてまいります。

あわせて、船はただ輸送手段としてだけ考えるのではなく、快適な船旅となるよう、サービスの向上、障害者や老人に優しいバリアフリー化への改善等、船内の整備充実をされるように要望をしましてまいります。

次に、行財政改革の取り組みでございます。

職員定数につきましては、合計で693人が市の職員の定数でございます。部署、すなわち行政組織につきましては、合併協定項目でございますとおり、4町の本庁はすべてを支所とし、合併前の機能をできるだけ維持する。旧町の区域に関する事項については、できるだけ支所に権限を委任すると確認されておりましたし、職員の身分につきましても、4町職員であった者はすべて新市の職員として引き継ぐとなっております。また、壱岐広域圏町村組合職員もしておりでございます。

しかしながら、合併して110日になります現在、定数はともかくといたしまして、本庁支所間ももとより、市として各分掌事務が必ずしも現状に即しているものばかりとは申せない状況でございます。今回、行政改革関係予算の議決をいただければ、行財政診断を実施するなど、現況を押さえて、定数行政組織の見直しを図ってまいり所存でございます。組織の改変が急がれると認められるものは、改正しなければ組織が機能しないものについては、行財政診断の結果を待たず、適時適切に対処してまいります。

人員の適正化でございますが、現状に適さない組織機構及び人員配置では、職員の労働の加重を招くだけでなく、結果として行政サービスの低下にもつながりかねませんので、事務事業の統廃合、民間委託した方が効率的で、住民福祉に資すると判断される事業の業務委託化、あるいはIT化による業務の見直し等も並行して行っていく必要があると思っております。

行財政改革の中での管理委託料及び各種補助金など、見直しが必要かと思うが、どのように手がけていくかという御質問でございます。

補助金を初め、委託料ももちろん見直しの対象でございます。行財政改革は、行政のすべての事務事業について見直そうとするものでございます。加えて、合併の効果によるところの見直しもでございます。経済の長期低迷により、市税収入は伸び悩み、国から交付される交付税も大幅な減額が続いておりました、市の財政は年々厳しさを増しております。このことから、抜本的な改革のもと、効率的な行財政運営を行うことが求められておるわけでございます。例えば、補助金の交付に当たっては、その公益性等の点もさることながら、金額が当市の財政規模と照らし合わせて妥当であるか否かも重要な判断材料の一つと考えますし、いろいろな角度からの検証が必要でございます。補助金の見直しは、行財政改革の重要な要素の一つであると考えております。

これらは、市民の目線で率直な審議を重ね、ゼロからの見直しを行い、行財政改革委員会に市民の見識としての考え方を提示していただくことにより、真に公益性があり、適正なものとなることが期待できるものと確信しているところでございます。

また、質問の中で、それぞれの部署、事業等において、数値目標を設定されているかという質問でございます。職場内の仕事の忙しさに応じ、職員を柔軟に事に当たらせることは、今後なお一層必要となってくるものと認識いたしております。そのためには、今までのように、自分が担当している業務のみしか処理しないということは、今後は通用しないものと考えております。組織全体の評価、市民から見た市役所全体の評価がどうかということは何よりも先んじて考える必要があると思っております。今後、策定する行財政改革大綱は、数値目標を設定し、行財政改革の振興監理についても適正に行い、新市にふさわしい、そして市民から見て満足度の高い市役所を全職員が一致協力し築き上げていかなければなりません。このことが真の行財政改革と理解しているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 眞弓議員。

議員（28番 眞弓 倉夫君） 国の指定区間については、4点ほどこのようにあれしておりますが、総じて私は認識に若干差があるということで、ちょっと申し述べてみたいと思います。

ジェットfoil、フェリーが1日何便も高速で運航する時代に入って、壱岐と対馬とは、同じ離島でありながら、将来を見据えた活性化を願うときに、非常に今日では立場が違うというふうに思っております。壱岐は当然活性化するためには福岡市、片や対馬は韓国とのビザなし交流特区ということで盛んに入っております。また、福岡 対馬間の飛行機は、120人乗りの6便が平成14年の搭乗率でいきますと58.3%、平成15年度の搭乗率で51.2%、26万6,159人、そしてフェリー、ジェットfoilを壱岐、対馬を比較してみますと、ジェットfoilの場合は約3倍、壱岐の方が利用をいたしております、2.96倍ですね。フェリーの場合は4.65倍です。そうした今日の状況の中で、指定区間を了解したというのは、私たちが小さいころ、フェリー、船が1日1回往復する、あるいは1日片道だけ通うというような時代の時代錯誤というふうに私は思うわけですね。

そこでまた、もう一点、対馬島民の運賃単価を、これ市長も言ってあられましたが、対馬島民の運賃を壱岐島民で平準化、ならしておるといような、そういう状況であるわけです。そのことによって、何日でしたか、これは6月16日の新壱岐の新聞で、対馬は伸びておる、壱岐は減っておるとい、壱岐以外、船、飛行機を利用される方が壱岐に運賃の割高感があるとやないかというふうに思うわけですね。壱岐はどうして高いもんないという、そういうやっぱ気持ちがあるもんですから、これは私一人の考えですが、そういうことがあるとやないかというふうに私も

思いますし、そうしたことを考えたときに、福岡 壱岐、福岡 下県間というふう指定をさせていただきたい。当然、見直しの場合はそういうふうになるわけですが、そしてよかところ取りとかというようなことおっしゃっておりますが、そういうことは横に置いて、何も考える、頭から外していただいて交渉に臨むべきというふうに思います。

そういう私的な考え方、これ民間発想と、市長がおっしゃっておる民間人発想ということで、今までのやつは行政マン的発想という、ちょっと切りかえていただきたいというふうに思っております。そうしたことで、指定区間の関係については進めていただきたいというふうに思います。

次に、行財政改革についてでございますが、定数とか、あるいは部署の編成等々については市長の考えどおり進めていただきたいと思います。私は管理委託料の中でも建物類の、例えば例を申し上げますと、施設の管理、電気設備保持、消防設備、浄化槽、施設周辺の管理、機械器具保守管理、いろいろとありますが、これあたりはどういう形で委託をされておるかわかりませんが、入札でもいいし、随契でもいいと思っておりますが、やっぱりいろんな手法があると思うとですね。随契の場合は、やっぱりそれぞれの業者に、あなたのところはどのぐらいでできるかというような詳細な明細書を出させて、これならきちっと管理できるな、この会社はというような判断基準でやっぱり臨めば、より管理ができて、より安くできるとやないかというふうに思うわけでございます。

それと、活性化をせにゃいかんわけですが、管理委託等についてもやっぱり島外か島内か、その辺もひとつ研究課題ではないかと。島内に発注するようになりますと、そこに雇用も生まれましますし、ぜひ島内にできるものは島内、そして安くできるものは安くというような考え方でやっていただきたいと思います。

それと、各種団体に対する補助金については、昔から恒常的にやりよるけん、やらにやでけんとかたいというようなことではなくて、やっぱり長田市長が誕生をしたわけですから、そのことを期待して、皆さんは長田市長を選んでおると思っています。思い切ってやっていただきたいと思います。長くなると、できんようになると思っていますから、ぜひ早い早急に来年でもやっていただきたいと思います。

それでは、航路問題、国の指定区間について、ひとつよろしく願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 質問にお答えいたします。

航路区間の問題で、いいところ取りとかなんとか、行政的な言葉じゃなくて、民間発想ということのお話もあってありますが、いいところ取りという説明をしたのは、今までの経過のことで、上の言葉でございます。私の気持ちは、運賃問題というものは大きな問題と、壱岐の将来の。1次製品の流通コスト、1次製品のやはりいかに島外に打って出るかという流通の面、また先ほど言

われましたように、観光客の誘致の面、また通勤通学ができるような体制づくりのためにも、この運賃問題というものは大きい問題と、このように認識しております。そういうことで、今後、指定区間の解除を思い切ってやっていきたいと、このように思っております。

また、先ほど行財政改革の方でございますが、委託管理料の契約の問題、また地元のこと、当然でございますが、地元でできるものは地元、やはり特殊な技術でどうしてもできないことはやむを得ないところがあるかとは思いますが、それと、補助金の問題も、これも行政言葉にスクラップ・アンド・ビルドという言葉がございますが、これがなかなか実行したくてもできていなかったのが今までの現状ではなかろうかと思っております。これもぜひスクラップ・アンド・ビルド、要らないものは切る、要るものは逆に将来のためにつくると、こういう発想で行ってきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 眞弓議員。

議員（28番 眞弓 倉夫君） 指定区間については、壱岐と対馬の状況が違うということをひとつ認識をいただきたいと思えます。対馬は、御存じのように、飛行機でも入っておりますし、船でも入っておりますし、韓国からも入っておりますから、ひとつ状況が違うということだけを申し上げておきます。

行財政改革の取り組みについては、市長の積極果敢な取り組みを期待いたしまして、これで私の質問を終わりたいと思えます。

終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、眞弓議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次に、33番、大浦利貞議員の登壇をお願いします。33番、大浦議員。
議員（33番 大浦 利貞君） それでは、通告に従いまして、3つの問題で市長に質問をいたします。

初めの問題は、インターネットによる特産品販売についてであります。

市長の方針である県福岡事務所への職員派遣については賛成であり、早急に実現してほしいと思えます。同時に、これからの壱岐特産品の販売については、時代の流れであるインターネットによる方法を推進する必要があると思えますので、提言をいたします。

インターネットの利用が急速に進み、現在、利用している人は全人口の60%に達していると言われております。インターネットによる取引は、間に介在する業者の数が少なくなるため、消費者は宅配便で安く買えるという利点があり、販売する方も全国規模の広い地域から注文を受けられるという利点があります。壱岐島内でも、インターネットによる特産品の販売をされている方

がおりますが、一定の条件が整えば、飛躍的に取引をふやせる可能性があると言っておられます。なぜかといいますと、壱岐のようにすぐれた農産物、海産物を数多くそろえられる地方はほかになく、消費者にとって農産物と海産物を一緒に届けてもらえるとなれば、この上もなく好都合であるからです。

私も、以前には仕事の関係で全国各地を転勤で回り、各地の特産品をいろいろと見てきましたが、壱岐のように狭い地域の中で農産物と海産物の両方の特産品が数多くあるという地域は、全国を見渡してもほかにはないと言えらると思います。これは、壱岐が温暖な気候と高い山のない平坦な地形という自然環境に恵まれているためであり、さらにとれる産物の味もすぐれているという特徴があります。したがって、農産物だけ、あるいは海産物だけという売り方のほかに、農産物と海産物の詰め合わせを消費者に届けられるという体制ができれば、新たな事業を掘り起こすことができると思います。そして、それをインターネットで注文を受けるようにすれば、全国規模の広い地域から需要が出てくると考えられます。

しかし、広い地域の消費者を対象に特産品の詰め合わせを効率よく届けるためには、注文を受ける人、品物を提供する人、それを詰め合わせて発送する人、こうした人たちの提携と協力が必要です。特に、農協と漁協の協力が欠かせない要件になります。

そこで、行政として取り組んでもらいたいことが2つあります。

1つは、農産物と海産物の詰め合わせが販売できるように、農協と漁協の関係者に問題提起をし、農協と漁協の協力体制をつくり上げてもらいたい。これができれば、相乗効果が生まれ、農業、漁業の活性化につながります。

2つ目は、農協と漁協の協力体制ができて、インターネットによる販売が軌道に乗り始めたら、品物を集め、箱詰めし発送する作業場、つまりセンター的な場所が必要になってきます。これは、今の状態でもそういった場所があれば、取引をふやせるんだそうです。それで、民間企業の遊休施設や空き店舗等を活用する形での場所の確保を行政の責任でやってもらいたい。

この2つの取り組みをやってもらいたいのですが、これができれば、一応の条件が整うわけであり、あとは民間の活力に期待し、民間の皆さんに頑張ってもらおうということになると思います。この2つの点について、市長のお考えを伺います。

2番目の問題は、海底遺跡の活用についてであります。

これは、ダイバーを中心とした一部の人にしか知られていませんが、猿岩から200メートルぐらい沖合の海底に人工的につくられたと思われる石垣の存在が確認されています。水深8メートルぐらいのところから45度角度の斜面で下におり、起点になる部分は水深18メートルぐらい、その前方には防波堤になったと思われる岩礁もあり、港のような地形になっているそうです。記録によりますと、1294年に壱岐に大地震があり、それまでは川の状態になった海で壱岐郡

と石田郡に別れていたが、この大地震で川がなくなり、地続きとなって現在の壱岐島ができ上がったとされています。これには異論もあり、大地震があったのは1294年ではないという説もあります。

まだ、学術的には解明されていませんから、勝手に推測するしかありませんが、この海底は大地震のときに海辺が沈下したのではないかとされています。初めに海底遺跡と言いましたが、遺跡と定義できるのかどうかはわかりません。したがって、観光資源として売り出すのは、学術的に解明されてからになると思いますが、その近くには北限とされるサンゴ礁があり、この付近一帯がすばらしい景観になっているのであります。

そうなりますと、一般向けではありませんが、海底を探索し楽しむダイバーにとっては大変魅力的な場所になります。壱岐のダイバーがこれをインターネットで紹介したところ、島外のダイバーが少しずつ訪れるようになり、一様にすばらしいと言っていることから、各地のダイバーに口コミで伝わり、訪れるダイバーもだんだんとふえてくるだろうと考えられています。

海に潜るのは、水産資源の保護という立場からの制約があり、マナーを守らせるための監視も必要になりますが、それよりも障害になるのは来島したダイバーを現地に案内するときに、交通の不便さから生じる時間的なロスだそうです。それで、猿岩の近くにある出会いの村の宿泊施設を利用してもらい、近くの海岸から現地に案内できるようになれば便利であり、もっと積極的に宣伝して、各地からのダイバーを多数呼び寄せることが可能になるとのことです。

そこで、行政として実現してもらいたいこと2つを提言したいと思います。

1つは、出会いの村の近くでダイバーを現地へ案内するための船着き場を確保してもらいたいことです。これができれば、ダイバーのほとんどは出会いの村の宿泊施設を利用することになり、出会いの村も潤うこととなります。

2つ目は、ダイバーが作成した海底構造物とさんご礁の写真を出会いの村のロビーと猿岩の駐車場に展示するようにしてもらいたい。そうすれば、猿岩の観光案内の幅も広がり、訪れる観光客にも感銘を与えることとなります。また、ダイバーも自分の撮影した写真が展示してあるとなれば、仲間を連れて再度訪れてくれる可能性があります。

この2点について、市長のお考えを伺います。

3番目の問題は、地域活性化のための市職員の役割についてであります。

長らく不況で、島内各地の商店街はますます深刻な状況になってきています。そういった中で、地産地消ということが盛んに言われるようになりましたが、この地産地消を別の観点から提起したいと思います。

最近、町の飲食店関係の方々からよく耳にすることですが、官官接待とか官民接待とかへの批判が強まった関係か、以前に比べて役場職員の来てくれる回数が減った。あるいは、博多あたり

では結構飲んでいるらしいが、地元では余り飲んでくれない。こうした声があります。公務員である以上、接待を受けることを慎むのは当然ですが、自分の金で飲み食いすることは何ら気兼ねをする必要はなく、人からとやかく言われる筋合いありません。そればかりでなく、飲食店関係で飲み食いすることは、商店街の活性化に大いに貢献することになります。

昔から、金は天下の回り物と言われているように、そこに使った金はそこにとどまるのではなく、次から次へと回ってきます。これが、川が流れるように、お金がスムーズに回っていけば、その地域全体が活性化してきます。地産地消には、品物を買うことのほかに、地元でお金を使う方法もあります。市職員の給料は実質的には減らされてきており、決して高いとは言いませんが、税金で賄ってもらっているので、収入が安定しています。不況のときこそ、税金を還元する気持ちで、地元で金を使い、地域の活性化に貢献すべきです。負担を押しつけるような言い方になりますが、地元で飲み食いしながら金を使うことによって、市民と接する機会が多くなり、市民の生の声を聞くことができるし、情報も得られる。時には、問題解決のヒントも得られる等、職員にとってプラスになる面も多いと思います。

これまでは、合併の前後で忙しかったこともあると思いますが、これは気軽にできる地域の活性化策であり、市職員は地域活性化のために積極的な役割を果たしてほしいと思います。市長も公務で忙しいと思いますが、機会あるごとに率先して範を示し、職員にも督励してほしいと思います。このことについて、市長の考えを伺います。

以上で私の最初の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 大浦議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 33番議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。インターネットによる特産品の販売についての件でございます。

これ商工会の例でございますが、昨年、消費者の購買実態調査を実施された結果が出ておりまして、買い物先別買い物利用を見ると、価格が安い、気に入ったものを選べるという点で、インターネット販売によるものが実に70%前後を占めているというふうでございます。これは、手軽に自分のいいときにいいものを選べるという点で、今後、増加の傾向にあると思われまして。議員の言われるとおり、まさにITの時代でございます。いかにこのITをうまく活用するか、それによっておのずと格差がつく時代と、このように言われております。

また、島内に既に物産業者、またあるいは個人的に各自ホームページ、Eメールを開設し、名産品の販売促進へ努力されておられる方もございます。ある勝本の、湯ノ本の方でございますが、情報によると、月に300万円を売ったというような方もおられるようでございます。こういう情報も、やはり皆さん方にお知らせをしまして、情報開示を提供しまして、もっとこういうインターネットをふやす方がふえるような、そして競争力をつけるような、そのようなことも必要で

はなかるうかと思っております。

また、農協、漁協については、各補助事業によりホームページやEメールなどを開設しまして、農産物、また海産物をおのおの宅配されております。しかし、議員の御指摘のとおり、壱岐には海産物、農産物、そろっております。これを別々ではなく、セットの販売もぜひ必要と思いますので、農協、漁協と連絡できる体制ができればなど、このように思っております。

また、共同体制ができれば、それをする作業の場所の提供はできないかというお話でございますが、農協にしる漁協にしる、場所は持ってあると思えます。もし、どうしてもないということであれば、その時点で考えてみたいと、このように思っております。

次に、海底遺跡の活用についてという御質問でございます。

出会いの村の近くの海岸全体は、母ヶ浦漁港区域内でありまして、当漁港沿岸地帯は景勝地の上、その近辺は良好ないそ場でもございます。また、付近海底にはサンゴの北限、北の一番限界のところとしても知られている海域でございます。ダイバーには格好の場ではありますが、アクアラングについて、潜水とすることになるといろいろ是非の問題、また当海岸地域で工作物を新たに築造する場合には漁業権との兼ね合いもありますので、関係者との調整も必要となってくるわけでございます。

あわせて、船着き場とする構造物が波浪時でも耐えられるか、設置可能な場所はどこにするか、さらには船着き場を施設にすることによって、費用対効果がどうであるかなどを研究いたしまして、実現が可能かどうか、関係機関とも調整できるものかどうか、検討をしてみたいと思っております。

また、写真の展示も、ロビーは活用して十分できると、このように思っております。

次に、3点目、地域活性化のための市職員の役割ということでございます。

御指摘のように、官官接待などに対する批判が強まってきたこと及び長引く不況によって、壱岐に限らず全国的に飲食店街の人通りが少なくなったと聞いております。このような社会情勢の中でありまして、職員も飲みに出ることを控えているところもあるのかもしれませんが、しかしながら、大浦議員の言われますように、いささかでも地域の活性化につながり、また市民とのコミュニケーションを図る手段の一つでもあると考え、私自身、率先して実践したいと思えますし、また情報収集のためにもそのように職員にもPRをしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 33番、大浦議員。

議員（33番 大浦 利貞君） この3つの問題は、どれも壱岐市の活性化につながる問題でありまして、市長の答弁は大体私の意向に沿った答弁ではありますが、1点だけ、出会いの村の船着き場の問題、これはおっしゃるとおり、新たに船着き場をそこにつくるということになります

と自然破壊につながりますので、そういった点で確保ということを申し上げております。それで、例えば橋本水産とか、そういった付近でダイバーの利用する船が発着できる場所を確保するとか、そういった方法で、新たに船着き場をつくるとなれば、いろんな問題が出てくると思いますので、そういったことをしないで、利用できる場所を確保してほしいと、このように考えております。そういった点で、ひとつ御検討をいただきたいと思えます。

特に、活性化の問題については、私も微力ではございますが、せいぜい町の活性化に努力をしまいたいと思えます。そういったことで、私の質問をこれで終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、大浦議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩に入ります。再開は13時とします。

午前11時49分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、30番、山内道夫議員の登壇をお願いします。山内議員。

議員（30番 山内 道夫君） 壱岐市誕生に向けて、大きないろいろの難問題が山積している中で、あえてごみ焼却施設問題を質問いたします。前日、3番議員さんのほか議員さんがこの問題は質問がありましたが、私の趣旨のもとで、通告どおり4町ごみ焼却施設及び焼却灰の対応策についてお伺いをいたします。

壱岐市の財政状況は、大変厳しい状況の中で、大型投資である壱岐市庁舎建設、下水道、焼却施設一元化及び請願による武道館等の建設など問題が山積しており、壱岐の財政は1人当たりの借金も102万円、経常収支比率は85%、まさに赤信号が今点滅しておる財政状況ではなからうかと思えます。

では、質問事項に入ります。

平成14年度を軸に、焼却施設の処理能力及び耐用年数等を調べてまいりました。4町の焼却処理能力は、石田町が10トン、芦辺町が17トン、勝本町が14トン、郷ノ浦町が20トンに対し、1年間処理量はどうかと申しますと、石田町が1,115トン、芦辺町は1,671トン、勝本町は1,650トン、郷ノ浦町は2,930トンで、4町のごみ焼却量は1年間で7,044トンになっております。4町施設の耐用年数は大体平成20年度、郷ノ浦を初め、3町22年ごろになっているようです。

さて、この1カ月を20日稼動したとして、石田町は月200トンですから、掛け12で2,400トン処理ができます。芦辺町は340トン掛け12で4,800トン、勝本町は

280トン、1年間で3,360トン処理ができます。郷ノ浦町は400トン掛け12で4,800トン、この総計をしてみますと1万4,640トンが処理できます。4町のごみ焼却量は1年間で先ほど申した7,404トンでありますから、4町の焼却施設の処理能力は2倍も処理ができる施設であろうかと、私は思います。

その中で、平成20年度には目標に1施設、新広域処理施設一元化を図ると、先ほど申した3号議員の質問に対し、市長は前向きな発言を行いました。私は、この問題には対応策としていろいろの考え方があり、3つの選択肢というか、方向性があると思われれます。1は、先ほど申した広域処理施設による総合整備計画、つまり一本化であります。2点は、各町が焼却施設、立派なものがあるわけですから、それを補修修繕して使用していくこともできます。

次に、焼却灰のみを処理する施設、つまり熔融炉建設をするか、以上の3つの対応策があると思いますが、では焼却灰の処理状況はどうか。平成14年度を軸に1年間、郷ノ浦町は383トン、芦辺町は220トン、勝本町は188トン、石田町においては平成8年度より15年度まで1,402立方だそうです。平成22年度には2,250立方でドームが満杯するそうです。あえて職員に聞いたところ、1年間の創出するトン数は幾らかと教えていただいたわけですが、わからないけど、約300トンというような答弁でした。それを4町総計してみますと、約1,090トンの焼却灰が出ておるのではないかと思います。正確なことはわかりませんが、もし執行部に資料がありましたら、提出をお願いいたします。

では、処理対象は、郷ノ浦、芦辺は島外処理、石田町、勝本町は遮断型管理、埋めて、つまりドームであります。これに対する経費、芦辺町の処理費用を軸に計算してみますと、1トンにつき運搬料は1万4,500円、灰の処理料は1万9,000円、計3万3,500円かかるそうです。壱岐全体の処理費用は1年間で、先ほど申したトン数と3万3,500円を掛けたら、約3,650万円程度はかかるのではなからうかと私は思っておりますが、もし執行部の方々が調査しているならば、これまた資料をお願いする次第であります。

今の法案では、遮断型は永久埋め立て、埋蔵処理でいいのか、焼却灰の処理規制法はどのように今規制されているのか、おわかりの範囲で説明をお願いいたします。

以上、ごみ焼却施設の取り組み姿勢を市長にお伺いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 山内議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 30番議員の質問にお答えいたします。

1点目の質問は、通告によれば、焼却施設は広域処理を図るのかという、通告書ではそういう質問であったかと思えます。

昨日、3番議員の田原議員の質問にお答えしましたとおり、広域処理施設として整備してまいり所存でございます。いろいろ方法があるのではないかと、各町の補修もあるのではなからうか

という御提案もありました。今、先ほども申されますように、今まで各4町にこういう施設があったわけでございます。時の流れ、バブル前の時代と申しますか、非常に高度成長下の時期、景気がよかったですでしょう、これ私の個人的な意見かも知れませんが、そういうことで各町に公共事業の推進もありましたのかなと思っております。各町にそういう施設がつくられておりますが、その結果、先ほど言われますように、処理能力はあるにもかかわらず、その処理がされていない、俗に言うむだ、これが何年か前、新聞で取りざたされた経緯がございます。

そういうことで、今後、こういう施設をつくる時は、広域的で広域施設でなければ、環境省の3分の1も補助がいただけないと、こういう状況でございます。そういうことで、壱岐市1施設としての整備を図っていききたいと、このように思っているわけでございます。

また、焼却灰につきましても、焼却灰の処理施設は総合施設整備計画にあるのかということでございます。もちろんあるわけですが、ごみ処理整備基本計画策定の中で、焼却施設とあわせて焼却灰についても灰溶融施設など、数種類の処理方式が提言されますので、総合施設として整備を進めてまいる所存でございます。

また、焼却施設、し尿処理施設については、建設候補地の地元同意がこれがどうしても不可欠でございます。議会と協議を密にしながら、先ほどのどういうものをするのか、またそういう計画性を議会と協議を密にして、計画性のある整備に向けて努力をしたいと思っております。

また、資料関係いろいろ御質問がありましたので、その件につきましては担当課の方から御説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） お答えいたします。

焼却灰につきましては、山内議員のおっしゃるとおり、おおむね数量的には一致をいたしております。山内議員さんの持っておられるのは14年度資料で、15年度といたしましては壱岐4町の焼却灰は980トン程度になるかと思っております。

それから、焼却灰の処理規制はあるのか、これは、きのう、田原議員さんに市長がお答えをされましたとおり、現在、宮崎県の方に搬出をいたしております。宮崎県に長崎県壱岐市として持ち込みの事前協議をさせていただいて、許可後、搬出をいたしております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 30番、山内議員。

議員（30番 山内 道夫君） 焼却灰に対する埋蔵施設に対する焼却規制法案は今現在あるわけですか。それによって、今後、焼却溶融炉式を建設しなきゃならないという事情ではないのでしょうか。そこの辺のところをちょっと答弁お聞きします。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榭崎 精司君） 確かにございます。焼却灰の処理は、現在、勝本と石田が遮断型でございます。これは将来はつくれないようになってまいります。いわゆる管理型の焼却灰として、将来、20年、30年なれば土に返すという管理型の施設となってまいります。ですから、今後は勝本、石田町さんのつくってあります遮断型につきましては、国の規制が生じてまいります。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 30番、山内議員。

議員（30番 山内 道夫君） 先ほど申した厳しい財政状況の中で、市民に一番負担がかからないよう、市民の利便性も低下をしないように、それから地域の環境性もよく考え、循環型社会ですから、もちろんリサイクル法も含めて、この問題は4町に地域審議委員会等もありますので、十二分に意見を聞き入れて、ごみ焼却施設のよりよい指針を市長に検討をお願いいたしまして、質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、山内議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次に、44番、吉田寛議員の登壇をお願いします。44番、吉田議員。

議員（44番 吉田 寛君） 44番、吉田でございます。通告に従いまして、3点ほど質問をさせていただきます。

1つ目は、福岡への通勤通学構想の今後の対策。市長は、以前から、通勤通学の件については熱く語っておられましたので、あえて質問をさせていただきます。

壱岐の若者の島外流出を初め、少子高齢化などで定住人口の減少が進み、活性化や振興策を考える上で、定住人口の維持、増加施策を模索する必要があると、旧芦辺町役場の福岡通勤圏実現プロジェクトチームがアンケートを行いまして、4月の27日、報告書が出されております。通勤時間が長い、欠航すると仕事に支障がある、また運賃が高い、船のダイヤが通勤に合っていないなど、否定的な意見が圧倒的でありまして、その問題をクリアできる方法はあるのかどうか。

実際、福岡に、仮称ですが、壱岐会館用地ですかね、都市高速の下にあるので、なかなか利用が難しいと思うんですが、福岡市に今倉庫として貸していると思うんですが、そこを代替地、新たなところを見つけて、壱岐会館として建てるようなことがあれば、2階をまたアンテナショップにも使えますし、上、2階、3階とすれば、宿泊施設にも使える。そうなれば、欠航の問題もクリアできるのではないかと思います。

また、先ほど28番議員の眞弓さんが指定航路のことを質問されておりましたし、市長からの御答弁もいただきましたが、これのクリアできれば、これは対馬との交渉が必要なので、どれく

らの時間がかかるかどうかわかりません。それが、壱岐単独の航路ということになれば、運賃の問題、時間の問題、いろんなその部分ではクリアできていくのではないかと考えております。

また、実際、ジェットfoil自体が夜間航行ができないという部分がありまして、その点、時間がかかるというところになるのではないかと考えておりますが、夜間高速船の開発、そういう部分も今からの時代どんどん進んでいくのではないかと考えております。

今のジェットfoilを使うとするならば、実際、メンテナンスとかオーバーホールとかできるような、そういう施設が壱岐にあれば朝1便から出すこともできると、そういうふうなところで市長はどのようにお考えになってあるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

2点目に入ります。長崎県福岡事務所に職員を派遣について。長崎県福岡事務所は、平成8年11月に福岡市の天神地区に開設されております。現在、田原所長のほか3名が勤務されて、在福岡人会の事務所、また県交通局福岡案内所が入っていると思っておりますが、1番議員の菊田議員の答弁の中で、県、壱岐市長との話し合いで、人材育成ということで職員の派遣ができますよということになっていると思っておりますが、職員派遣はいつごろになるのか。職員の方の活動の状況等も昨日お聞かせいただきました。

そのほかに、今、観光面で非常に沈んでいるというか、日帰り客が多いということで、実際、関西からの修学旅行、また団体客が減少しておりまして、一昨日の新聞にも載っておりましたが、壱岐は対前年比マイナス4.9ということで、五島、対馬なんかは、対馬は急激にというか、5%以上の5.5%の増というような状況で、壱岐としては非常に厳しい状況にあります。その中で、壱岐市が発行しております観光協会の方でパンフレットを配っていると思っておりますが、壱岐島の体験紀行、これは体験学習にはうってつけの資料ですね。また、原の辻、また文化遺産のすばらしさをアピールして、派遣したセールスマン的な方といったら失礼なんですけど、職員の方に福岡市の小学校、中学校、高校等を、体験学習として一番の近場ですから、誘致してみたいかがなものと考えております。

また、島外利用者誘致事業として、500万の予算がついております。これはスポーツ施設を利用する方に対する予算だと思っておりますが、実際、壱岐の島内の施設の充実も図りながら、福岡には大学も多数ありますので、サークルとかクラブとかを誘致してみたいかがかと、そのように思っておりますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

3点目、これはちょっと重い問題なんですけど、開かれた学校の危機管理。

昨年7月に長崎で発生した幼児誘拐殺人事件に続き、6月1日に佐世保市で女子児童が同級生の女子児童に命を奪われるという、非常に痛ましい事件が発生いたしました。このような生死にかかわる重大な事件が頻発する現状は、外部からの侵入者による殺傷事件に限らない。いじめや校内暴力、学級崩壊、性的虐待、脅迫行為、自殺、事故死、自然災害、放火、また教師の不祥事

等、さまざまな形でどの学校にも起こり得る可能性が高いと思われます。このような中に、どのような対応をされているのか。

早速、6月1日の事件のその後すぐ、壱岐市の教育委員会では須藤正人教育長名で再発防止の取り組みもなされております。壱岐の場合、心の教育相談員とか学校評議員、学校支援ボランティア制度と、本当に整った制度がありまして、今まで外部からの侵入者による悲惨な事件は起こっておりません。

これは、開かれた学校というのは、門を閉ざすのではなくて、保護者、また地域の方々が学校内に入って行って、子供たちの様子をうかがうと、そういうことで対応できていくんじゃないかと思っております。その中で、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上、お願いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 吉田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 44番議員の質問にお答えいたします。

福岡への通勤通学構想の今後の対策、旧芦辺町役場の通勤通学圏実現プロジェクトチームの報告書では、否定的な意見が圧倒的であったが、クリアできる方法はないかという御質問であったと思っております。ある程度説明しながら、ある程度答えも出されたような質問であったと、私はこのように思っております。

私は、やはり航路の運賃の問題が、そこよるところが大ではなからうかと、このように思っているわけでございます。28番議員のときの答弁のとおり、同一指定区間が解除になり、壱岐だけ単独で運航するならば、壱岐福岡間の運賃も安く設定できるものと思われま。そこで、解除に向け、強力に県及び国へ要望してまいる所存でございます。

また、この件にちょっとつけ加えたいわけでございますが、決して対馬の運賃を高くしろとか、そういう意味では全くございません。また、九州郵船の云々という問題でも全くございません。壱岐は壱岐の運賃を払って、あと対馬の分は生活航路かなんかの形で、国の補助金かなんかの形でできないかなと、そういう働きかけも必要ではなからうかと、このように思っておるわけでございます。

また、クリアできる方法、もう一つとしまして、ジェットフォイルの壱岐の母港化、それに夜間航海の可能な高速船の開発などが実現すると、可能性が高くなるのではなからうかと考えております。

次に、2点目、通告書では芦辺町、20万の云々という通告が出ていました。これ質問なかったですけど、これはどうでしょうか。

議員（44番 吉田 寛君） 以前、通勤補助として、自己負担の2分の1以内で年間20万を限度として、芦辺町で通勤の補助がありました。それ通告では出していましたが、ちょっと落

としていましたので、その点も含めてお願いをいたします。

市長（長田 徹君） 現在、旧芦辺町だけが実施しておりましたが、合併協議の中で合併後から廃止となっておりますので、御報告いたしておきます。

次に、壱岐会館用地の活用の件でございます。

用地は、昭和53年10月5日に旧壱岐4町で購入をいたし、現在は財団法人福岡コンベンションセンターに賃貸しており、平成17年3月31日まで契約中となっております。面積は805.92平米で、所在地は先ほど議員の言われたとおり、博多区築港本町にあります。年額362万8,549円で貸しているわけでございます。場所が国際センター隣接にあり、投資的効果のある事業については限定されるのではなからうかと思われませんが、壱岐の情報の発信となるような事業を展開してまいりたいと思いますので、皆様方の御意見を拝聴して、今後、検討をしてみたいと思います。

次に、福岡事務所職員派遣について、職員は決まったのかという御質問でございます。

派遣職員でございますが、今回、関連予算の議決をいただいた後に着手することといたしております。派遣職員の選考は、市職員のうち一定の年齢層を対象に応募形式をとることにし、応募者の中から県福岡事務所において活躍でき、かつ派遣の趣旨に適合する職員1人を選考したいと考えております。応募者が多くあることを期待するものであります。

具体的な活動内容ということでございますが、県福岡事務所は観光事業の振興、本県物産の販路開拓及び企業誘致並びにUターン促進、その他、積極的な県行政の推進を図るべく業務となっております。壱岐市の観光宣伝紹介及び観光客の誘致や物産の宣伝紹介、販路のあっせんなどに大なる活動を期待するものでございます。

次に、関西からの修学旅行や団体旅行客が減少している厳しい状況の中、壱岐島体験紀行等をアピールして、福岡市の小中学校生を誘致してはという御質問でございます。

福岡市はもとより、福岡都市圏並びに周辺地域に対しても、壱岐市に修学旅行や団体旅行客を誘致できるように、積極的な働きかけを行うことも職員派遣の主たる目的の一つでもございます。体験型はもちろん、原の辻遺跡など、歴史的修学として、小中学生の修学旅行の誘致も大いに図っていかねばならないものと思っております。

次に、スポーツ団体誘致でございます。市には、島外スポーツ団体誘致促進事業という制度がございます。市内の宿泊施設等に10人以上の団体で宿泊する場合、1人当たり1,000円、4泊5日を限度としておりますが、これらの制度などもPRしながら、スポーツ団体の誘致にも積極的に働きかけてまいりたいと存じます。

また、福岡市にもたくさん大学等もございますので、そこらあたりにも働きかけをやっていきたいと思っております。

次に、3番目に、開かれた学校の危機管理につきましては、教育長の方から答弁をさせます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 44番議員さんにお答えをいたします。

開かれた学校の危機管理についてということですが、44番議員さんの御指摘のとおり、昨年度の長崎市での幼児誘拐殺人事件を教訓にいたしまして、長崎県では全小中学校を対象に、7月初めの1週間を「長崎っ子の心を見つめる教育週間」と銘打ちまして、安全対策を盛り込んだ学校開放を計画をいたしておるところでございます。そんなやさきの6月1日に、安全であるべき学校を現場といたしまして、皆様よく御存じの佐世保市内での小学校での事件が発生をいたしております。

また、数年前に、大阪の池田小学校での児童殺傷事件がございまして、開かれた学校という明るいイメージで先行をいたしておりました教育現場に、危機管理の見直しという大きな課題が降ってわいたところでございます。

そこで、壱岐市内では、それぞれの学校独自の危機マニュアルを策定をいたしております。これは、主に緊急時の対応が主なものでございますので、いろいろと未然に防止策を考えておく必要があるかと思えます。事が起こってしまうということよりも、まず事が起こらないように未然防止に努めるということが我々の課せられた課題だと思っております。

開かれた学校と危機管理の関係でございますが、学校を開くほど危機管理が困難になるという考えも出てきようかと思えます。外部からの出入りが多くなりますと、目が行き届かないという状況も発生してまいります。保護者や地域の方が学校に多数出入りするということで、その方たちが学校の子供たちを見守るということにもなります。これは、未然防止策の一つになるかと思っております。

また、保護者や地域の方が子供を知るということは、逆を言いますと、子供が保護者や地域の方を知ることになるかと思えます。自然と不審者を見分ける子供の目が育つということにもなります。7月初めの「長崎っ子を見つめる教育週間」の1週間では、学校開放をいたしまして、保護者や地域を巻き込んだ積極的な安全対策を立てまして、これまで以上に学校を見ていただくということを考えております。

学校への指導につきまして申し述べてみますと、市教育委員会といたしましては、事件事故、教職員の不祥事等が発生いたしますたびに、具体的に文書による指導を続けております。また、毎月1回、定期的に行われます定例の校長会、また定例の教頭会でも特別に時間をとって、さまざまな指導をいたしておるところでございます。今回の佐世保事件の後も、文書によります指導を2回、そして壱岐の小中学校すべての校長を臨時的に集まっておきまして、指導をいたし

ました。このような繰り返しの指導が未然防止と、いざというときの迅速な事件への対応につながるものと確信をいたしております。

今申し上げましたのは、学校の管理職に対する指導でございましたけれども、管理職以外では、採用1年目の先生方に対します初任者研修、また10年を経過されておられます先生方への10年経験者研修、そして教務主任部会、研究主任部会、養護部会、事務部会等、いろいろな機会を利用いたしまして、市教育委員会といたしましては、その実践を兼ね、またもろもろの注意、指導等を行ってきておるところでございます。

事件や事故は、まさかと思うときに起こるのが常でございます、危機管理マニュアルがすべての緊急時に対応できるものとは思っておりません。具体的に島内の小中学校でどのようなことをいたしておるかということをお申し上げますと、来校者名簿というのを備えておりまして、来校された方には名前を記入していただいております。また、来校された方には名札を付けてもらうようにいたしております。そして、警察署の協力を得まして、不審者対応の避難訓練等を実施もいたしておるところでございます。

今後も、世間を騒がせておりますような事件事故が壱岐島内でも起こり得るということを考えまして、生命尊重を初めとする心の教育を道德の時間のみならず、すべての学校教育活動の中で継続的かつ具体的に取り組むよう指導をしてまいる所存でございます。特に、学校の先生方に期待いたしますことは、日ごろより一人一人の子供の心情の変化に気づく姿勢、感性を身につけた教師になっていただきたいということをお考えしております。

次に、学校の遊具の安全点検についてのことでございますが、大阪府や平戸市におきまして、遊具による事件が発生をいたしております。市教育委員会といたしましては、この事故の発生を受けまして、文書による指導と校長会での直接指導をいたしております。

主な項目といたしまして、次のようなものがございます。固定施設、また遊具の安全点検を定期的に行ってくださいという要望をいたしております。そして、安全点検は先生が一人ではなく、必ず複数の先生でしていただいて、複数の目で確認をしていただくことを命じております。また、点検の際は強い負荷をかけるなど、慎重な調査をやってくださいということも申し述べております。万一不備が発見されました遊具につきましては、すぐさま使用禁止をいたしまして、壱岐市教育委員会に報告をし、修理をするということをお指導いたしております。幼児、児童生徒に対しまして、正しい遊具の使い方もあわせて指導するようにいたしております。

以上のように、各学校では少なくとも月に1回は安全点検の日を設けまして、固定施設、これはサッカーゴール等でございますが、遊具の安全点検を行っておるところでございます。子供たちが一番好きな校庭のものといえますと、この遊具等になろうかと思えます。子供たちの命を危険にさらすようなことなく、またけがをさせるようなことがないように、早目の措置を講じてい

きたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 44番、吉田議員。

議員（44番 吉田 寛君） 本当に懇切丁寧な答弁をいただきまして、本当にありがとうございました。やっぱり教育長だなという気がいたします。

一番最初の通勤通学構想、これはいろんな面で、福岡市、国、県との要望等も引き続き行っていただきまして、通勤通学圏の実現に向けて、引き続き御努力をしていただきたいと思います。

2番目の福岡事務所、私の意見は市長随分おわかりだと思いますが、ちなみに福岡市には小学校が144校、中学が68校、高等学校が4校、幼稚園が本園が9、養護学校が7、高等部が6ということで、合わせますと11万4,000人のこれ生徒がいるんです。これは15年5月1日の資料ですから、大差はないと思います。こういう子供たちに壱岐の体験紀行といいますが、施設めぐりを誘致していくと、随分とメリットがあるんじゃないかと思っておりますので、よろしく御努力をお願いいたします。

特産品、文化などのアピールについては、我々もスポークスマンといいますが、セールスマンという形で活動していかなければいけないんじゃないかと思っております。

最後に、子供たちのことを考えて、本当に努力してあるという姿が見えてまいりました。学校への危機感が、学校と地域の連携を強化し、開かれた学校を前提に、防犯へ向けた具体的実現活動を推進する取り組みに大いに期待をいたしたいと思っております。立石暁教育長が、「長崎から教育を変える」というふうになされたときにおっしゃっていらっしゃいました。本当に、壱岐も教育王国壱岐であるという信念のもとに、教育関係者の皆さんには壱岐市全体としても取り組んでいただきたいと思います。

ありがとうございました。以上で質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、吉田議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩に入ります。再開は13時55分とします。

午後1時44分休憩

.....
午後1時55分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次に、19番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 新しい壱岐市誕生に伴い、初代市長に就任されました長田市長

さんに対し、まずもってお喜びを申し上げます。

では、通告いたしております大きくは3点について、市長にお伺いをいたします。

まず、第1点目、下水道の整備計画と合併浄化槽の設置推進についてのうち、下水道整備については、時代の流れで、文化的な生活を営むためには推進しなくてはならないと存じます。現在、郷ノ浦町の街部を中心に整備が行われており、そのほか芦辺町、石田町では漁業集落排水整備事業の整備が行われております。郷ノ浦町では、今後、計画どおり継続されて整備が行われることと思いますが、勝本町、石田町においては、街部について旧町のときに下水道整備の調査計画が行われておりますが、長田市長さんは郷ノ浦町以外の3町について今後どのようにお考えか、お伺いをいたします。

次に、下水道整備事業には、膨大な工事費と完成後多額の維持管理費を要するのではないかと思います。市長も施政方針で述べられたように、大変厳しい社会環境であります。吉岐の今後の人口減少の歯どめは何といっても第1次産業の育成、それから観光及び福祉産業ではないかと思います。特に、近年、生活排水による河川、海の汚染が大変深刻な問題となっております。観光立島吉岐にとって最も大事なことは、このきれいな海と緑を守り、子々孫々に引き継ぐことが最も大事なことはないかと思います。

そのためには、住居が点在しております在部については、合併処理浄化槽の整備が急務であると考えます。旧石田町では、10数年前から、長崎県下では大村湾沿岸地域に次ぐ2番目に国の補助事業として取り組んでありました。市長の施政方針によりますと、現在、吉岐市全体で817基の合併処理浄化槽が設置され、今年度は130基の設置計画になっておりますが、将来の計画目標はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

また、後で結構でありますので、現在の各町ごとの設置基数をお示しいたしますよう、お願いをいたします。

次に、合併浄化槽の設置については、国、県、市の補助はありますが、3カ月に1回の浄化槽の保守点検料、年1回の清掃料、浄化槽協会の検査手数料、電気料等、年間8万ないし10万円の維持管理費が必要とお聞きをいたしております。下水道のない先進地では、維持管理費の一部助成を行い、合併処理浄化槽の推進を図っている自治体が数多くあります。私は、その方が無理して加入率の低い下水道事業を推進するよりも、厳しい市財政からしましても、効率的であると思います。

また、下水道事業、漁業集落排水事業では、起債償還に対する交付税措置はなされておりますが、一般会計からの繰出金は交付税措置分にかなりを継ぎ足して繰り出しをしなくてはならない状況になっていると思います。下水道受益者の方は、下水道使用料はもちろん負担はされておりますが、維持管理費はすべて市の負担となっております。受益者負担公平の原則からいたしまし

ても、維持管理費の一部を助成すべきだと私は思いますが、市長はどのようにお考えか、お伺いをいたします。

次に、2点目、循環型社会の推進について、ごみ減量化対策についてのうち、我が国のごみ問題は深刻化するばかりで、ごみの量も年々増加し、ごみ処理に要する経費もますますふえております。壱岐においても、それぞれのごみ処理施設も更新の時期が間近になっております。また、焼却灰の処分についても、郷ノ浦町、芦辺町では、昨日も紹介があっておりましたように、宮崎県まで搬送し、焼却灰の処理を行っている状況であり、勝本町、石田町の最終処分場についても限界に来つつございます。

ごみ処理施設、最終処分場に幾らお金をかけても、ごみ自体を減らさなくては問題の解決にはもはやだれの目にも明らかであると思います。ここまで深刻になっているのに、私たちが使い捨ての社会にすっかりはまってしまい、ごみを減らす努力を怠っているからではないでしょうか。壱岐での古紙回収は、平成2年、石田町が県下でもいち早く取り組んで始まりで、数年後に他の3町でも取り組むようになり、現在では軌道に乗りつつあると私は考えますが、なお一層、積極的に推進をする必要があると思います。

また、食生活をする上で、毎日発生する残飯、生ごみの量ははかり知れないと思います。壱岐市でも、生ごみ処理機の購入に対する市の助成制度がありますので、設置推進にも今後努力していただきたいと思います。

それから、スーパー、商店に買い物に行く場合、買い物袋を持って行かれる方が多少は見受けられます。市の財政も厳しいとは思いますが、今回、壱岐市の合併の記念といたしまして、壱岐市より1世帯に1枚の買い物袋、布製を無償で支給し、ごみの減量化をなお一層推進してはと思いますが、市長はどうお考えか、お伺いをいたします。

現在、電化製品、空き缶、空き瓶等の不法投棄が全国的に問題となっております。壱岐においても同様で、「海とみどり、歴史を生かすいやしの島」にはほど遠いような気がいたします。現在、実施されております家電リサイクル法はメーカー側に沿った法律で、私は憤りさえ感じております。処理費用を直接消費者が負担するという廃棄物の不法投棄を助長するような法律は、地方から法律改正を求める運動を起こすべきだと私は思います。本来ならば、電化製品の処理費用はメーカーが負担し、新しい電化製品を買うときに商品に処理費用を上乗せし販売すれば、不法投棄もなくなるのではないかと思います。

古くから行われております一升瓶、ビール瓶のように、空き缶、空き瓶等についても、小売店で販売するときに、例えば1缶当たり10円を上乗せして販売し、缶を持ってきた方に10円還元、小売店の取り扱い手数料を一部自治体が負担するようなシステム、いわゆるデポジット制度を行っている自治体、例えば大分県の姫島等、全国には数多くあります。壱岐において実施した

場合に、いろいろ問題はあろうかと思いますが、空き缶、空き瓶のデポジット制度導入について、観光老岐の島として売り出すためには、今後、大いに検討に値すると私はと思いますが、市長はどのようにお考えであるか、お伺いをいたします。

次に、3点目、合併特例法に基づく合併特例債についてお伺いをいたします。

合併特例債については、通告書で私の勘違いで全体事業費の記載をいたしておりましたが、昨日の同僚の末永議員さんへの市長の答弁のとおり、老岐市の場合の合併特例債は173億円で、そのうち14億円がソフト事業の地域振興のための基金造成となっており、ハード事業である施設整備事業に利用できる起債は159億円で、事業費にいたしますと168億円になると思います。市民の中には、どんな事業にでも使えるというような間違っただけの考えを持った方もおられるのではないかと思います。どのような事業が対象事業となるのか、また対象事業の全体計画はいつごろまで策定しなくてはならないのか、なお議会に対象事業の内容をお示しできる時期はいつごろになるのか、まずお伺いをいたします。

それから、ソフト事業の基金の造成積み立ては10年間で14億円であります。平成16年度の当初予算にはまだ計上されておりませんが、今年は幾ら程度計上される予定なのか、お伺いをいたします。

次に、合併特例債は元利償還金の7割が交付税措置されるところかと思いますが、現在の制度であります辺地債、それから過疎債のように、明確な算定方法になるのか、また、それとも地域総合整備事業債のように理論算入になるのかについてお伺いをいたしまして、私の質問といたします。

議長（瀬戸口和幸君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 19番議員の質問にお答えをいたします。

まず、下水道の整備計画と合併処理浄化槽設置推進について、下水道整備について、現在、郷ノ浦町で進められているが、他の町についてはどのように考えているかという質問でございます。

下水道事業におきましては、生活環境の改善、水質の保全を目的としておりますことから、地域住民皆様方の御理解と御協力が必要でございますので、地域体制を整えれば、どの地区も努力してまいりたいと思っております。郷ノ浦町を除き、3町の状況を申し上げますと、芦辺町におきましては恵美須地区、石田町におきましては山崎地区で漁業集落排水整備を実施しております。その他につきましては、アンケート調査をしたところ、石田町の印通寺浦久喜、また勝本町の勝本浦部の地区のアンケート結果を見ますと、漁業の不振等もあり、かなり厳しい状況で、なかなか希望がないようにうかがっております。

なお、渡良の長島地区につきましては、地元の要望も強く、前向きに検討している状況であります。

次に、2点目に下水道事業は膨大な事業費と完成後多額の維持費を要し、住居が点在した在部では合併処理浄化槽設置事業の推進が急務と考えます。現在の設置基数は817基で、将来計画目標はどのように考えておられるかという質問でございます。

合併処理浄化槽設置整備推進につきましては、国の補助もありますので、財政状況、設置規模の動向を見ながら、加入推進を実施したいと思っておりますが、15年度実績は、議員おっしゃるように138基、このまま横ばいの状況で、今後もずっと計画をしていく所存でございます。

次に、3番目に、合併処理浄化槽設置者に対し、維持費の一部を助成の考えはないかということでございます。

現在のところ、合併処理浄化槽加入者に対しては浄化槽設置補助金を実施しておりまして、国、県の補助基本額に加え市の補助もしておりますので、維持費の助成につきましては今のところ二重補助という形にもなりますし、考えていないわけでございます。しかし、今後いろいろ浄化槽もいろいろと変わってくる可能性があると思っておりますので、また後ほど市山議員からも質問が出ておりますので、そのときにもお話しできるのではなかろうかと、このように思っております。

次に、ごみ減量化のため、生ごみ処理機、コンポスト設置推進及び各戸に買い物袋の件でございます。

まず、生ごみコンポストにつきましては、本予算に生ごみ処理機購入補助金として60台、150万円を計上しております。条件として、1世帯当たり1台、3分の1補助として、上限2万5,000円の補助額としております。平成15年度で、芦辺町で補助制度導入で43戸の方が利用され、家庭菜園、植木の肥料として活用されておるわけでございます。この周知方法としましては、各支所で館長会などの形で周知しているところでございますが、議員がおっしゃるように、今後、積極的な推進を図ってまいりたいと思っております。

次に、買い物袋でございます。これは、この支給につきましては、旧郷ノ浦町で通称マイバッグという形で平成9年度に導入をいたし、各戸に配布した実績がございます。追跡調査の結果、マイバッグ持参の買い物客は3割にも達せず、効果が出なかったようでございます。また、マイバッグでの買い物は、商店側からは余り歓迎をされない面もあると聞いております。また、レジ袋は生ごみの出すときなど多方面で利用され、重宝しているとの声も聞き及んでおります。そういう状況でございます。

次に、デポジット制度の導入の考えでございます。デポジット制度の導入は、大分県姫島、東京都八丈町で実施された事例がございます。しかし、八丈町では島内全店参加が見込めないため、平成10年度から2年間の試行とし、その後、さらに3年間延長し、平成14年度まで実施した背景がございます。その間、5年間でございますが、総計費が1億1,645万2,000円、町の補助金4,500万円と、多額の経費を要しております。経費の割には効果が上がっていない

という状況だそうでございます。このようなことから、デポジット制については、姫島、八丈町、2町の取り組みで終わり、全国展開がなされなかったという経緯があるようでございます。

また、本市としましては、デポジット制度は分別排出の前段に採用された制度として聞いておりますし、壱岐市の分別排出が住民に浸透している今、導入はいかがなものだろうかとは思っております。

次に、合併特例債に伴う件でございます。

合併特例債は、市町村建設計画に基づいて行う事業のうちで4つございますが、1つは、合併市町村の一体性の速やかな確立を図るために実施する公共的施設の整備事業、もう一つは、合併市町村の均衡ある発展に資するため実施する公共的施設の整備事業、それに合併市町村の建設を総合的、効果的に推進するため実施する公共的施設の統合事業、最後に地域住民の連帯強化、旧市町村単位の地域振興のために設ける基金造成、これ基金の造成でございます。この4つがございますが、議員がおっしゃるように、どんな事業にでも使えるというものではないわけでございます。

本定例会には、勝本町の自給肥料供給施設整備事業、芦辺町の原の辻遺跡整備事業の2カ所分を計上いたしております。そのほかで、合併特例債を活用できる事業として、芦辺町ターミナルビル建設事業、庁舎建設、原の辻展示館建設、最終処分場等が考えられますが、具体的な計画ができ上がったとき、議会と協議しながら予算計上してまいりたいと思っております。この期間は10年間でございます。

あと、市の地域振興基金の積み立て等につきましては、それ以下の合併特例債の交付税措置につきましても、担当課長より説明をさせていただきます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 19番議員にお答えいたします。

合併特例債の活用によります基金の造成の件でございますが、この基金につきましては取り崩しができない果実の運用型の基金になっております。議員も御承知のとおりでございますが、利子の運用でございまして、そしてこの事業はソフト事業にしか充てられないようになっております。そこで、現在は低金利時代でございまして、例えば10億円預金をいたしますと、今、預金金利が0.03くらいでございますので、約30万の年間の預金金利がございます。また、反対に借り入れをいたしますと、年間に約1,400万程度の金利の支払いが必要になってまいります。現在、総務省の方で、この基金につきまして、何らかの条件つきで一定期間置いて取り崩しを認める方向で検討中でございますので、その動向を見ながら今後進めてまいりたいと思っておりますので、今年度は一応計上する予定にはいたしておりません。

それから、合併特例債の交付税の算入方法でございますが、合併特例債は資金は民間等の資金でございます。銀行とか農協、漁協等の民間等の資金でございます。一応償還年限は15年になっております。それで、これの算入方法につきましては、許可額によります理論算入でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 19番議員の質問にお答えいたします。

合併浄化槽の基数でございます。各町の状況でございますが、郷ノ浦町が342基、勝本町が105基、芦辺町が172基、石田町が198基となっております。合計が817基でございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 大体わかりましたが、再度質問いたしますが、郷ノ浦以外の例えば石田、勝本の街部の下水道については、市長おっしゃったとおりに加入率が低いということで、経済効果から見ても、今のような加入率では無理ではないかと思いますが、これはやはり今、観光の島で目指しておるのに、一番海が汚れておるといのはやはり生活排水の汚水の放流で海が汚れておるといことですから、これはやはり市ももちろん地域住民、地区の団体についても加入率の向上には努力しなければいけないと思いますが、市としてもぜひ推進をしていただきたいと思えます。

どうしても街部になりますと、宅地が狭隘なために、どうしても合併浄化槽を設置する場所がないわけでありますので、もし最悪できない場合は、ぜひ今後、数軒でも共同で、そして1カ所に合併処理の浄化槽等を設置するような方法も考えていかないと、このまま加入率が低いからこのままほおっておいては、環境汚染はますます進むばかりと思えます。この点についてはよろしく願いをいたしたいと思えます。

それから、基金につきましては、財政課長からお話があったように、私もちょっと勘違いしております。果実の基金造成については運用ということですが、今年は積み立てはないということですが、借りて基金造成、10年間で15億造成するということじゃないわけですかね、この点についても一度再確認いたしたいと思えます。

それから、デポジット制については、現在やっておるのは姫島だけというようなことでしたが、いろんな他の方法で、デポジットについてもいろいろ方法があるのではないかと思います。私もまだ勉強不足で、まだ他の地区の状況は承知しておりませんが、今後、検討はしていただきたいと思えます。

あと、私の再質問したお答えをいただいたら、私の質問はこれで終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 言われますように、壱岐の島は青い海に囲まれた、非常にその島の環境を守るためにも、ぜひ議員の言われますように、合併処理浄化槽の普及が1軒でも多く加入していただけるような方策をとりたいと思っております。先ほども申しましたが、後ほど市山議員からも質問があります。その中にも、ちょっと参考になる面があるのではないかなという気もいたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） これで結構です。もう時間も来るようでございますので、これで終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、中村議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 次に、51番、近藤団一議員の登壇をお願いします。近藤議員。

議員（51番 近藤 団一君） 市長に3点ほど質問いたします。

まず1点であります、九州大学村構想についてであります。

大体の本筋は、北部九州の大学生、福岡県だけで大体38校11万人、九州、山口、鹿児島、宮崎、沖縄あたりは除いたとしても、大体50校から60校、大学生が十五、六万人という算定が出ておりますけども、これらを壱岐にやはり研修とかスポーツ交流で、常置をさせながら交流促進を図って、観光振興の一役にもさせたい、そういう気持ちで今回この提案をしました。

場所は、筒城浜の一带の背後地です。なぜかという、大学生の活動はやはりグラウンドがないといけない、体育館がないといけないですね。それと、緑地帯ですね。それもないといけないというようなことで、どうしてもあの辺に場所を限定せざるを得ません。

それで、私の描いている感じとしては、やはり国や県のモデル事業として取り組んで、もう市のお金は1銭も使わないと。それと、将来的にはどうか分かりませんが、当面、例えばすぐ16年度にできる事業でもないです。早くても17年か18年度という気はしますけども、九州、山口の大学に募集案内をかけると。どういう募集案内かという、一応こういう大学村の開設をすると。それで、各大学1校当たり1,000万の交付をすると。その1,000万は、コテージとか、そういうものの建設に充てると。そして、各大学の特色を生かした建物でいいと。中身は、やはり共通フロアとかトイレ、食堂程度、寝室程度は要ると。しかし、ふるについてはやはり環境問題もありますし、今年度、レストハウスの改築もあっていますので、その中に共通して押し込むと、ふるだけですね。バスという感じですね、押し込むと。

背後地はどうするかという、やはり買収したら高いですから、あの辺に使ってない畑が結構今はあります。その辺をやっぱり1校当たり例えば5畝、500平米あてがうと。だから、市で用意するものは連絡通路、その辺と管理事務所あたりになってくると思いますけども、なぜこういうことをちょっと今出したかという、私も趣味の関係で、山とかちょっと旅行なんかによく行くんですが、例えば奥日光にあります。それと、信州は上高地、これは夏場の7月、8月、9月ぐらいの感じなんですけど、やはり奥日光にしてみれば、東京大学のテントとか、コテージとかそういう建物じゃないですけども、東京大学のテントとか、いろんな早稲田のテントとかいっぱいあります。例えば、上高地にしてみれば、中部、大阪の関西、中部、大都市圏の分もいっぱいあります。その中には、やはり医学部の学生もおるわけで、臨時の救護所あたりも設置して、結構にぎわっています。ああいうものは、やはり壱岐にどうかなという気がして、今回質問をいたしました。

なかなか実現には多くのハードルがあります。すぐにはできませんけども、やはり一考に値するのじゃないかなという気がするわけですよ。こういうものは、やはり遊び心がないとだめで、なかなかまじめな管理者の皆さんにはちょっと無理かなという気がしますけども、職員にはいっぱいそういう心を持った、おりますので、ぜひ検討させていただきたいという気がいたします。

いろいろと筒城浜ですから、石田の了解とか、いろんな問題が本当にあります。国、県のハードルもありますけども、ぜひ実施に向けて検討させていただきたいという気がいたしております。

2番目の質問は、観光振興策についてであります。

新聞なんか見ても、例えば平成15年、今年度にかけて観光客が4.9%だったかな、3万三、四千人が減少と。その半面、例えば今度も予算の中に観光コーディネーター事業にも800万か900万ほど、市長が提案されていたセールスマン、その辺もあります。なかなか過去、郷ノ浦町においてもすごい金を観光につぎ込んできましたよ。例えば今年度の予算を見てもわかるでしょう、ざっと見ても2,000万から3,000万つぎ込んでいますよね、観光協会も含めて。でも、何で伸びないのかなという気がするわけですよ。

私は、過去、福岡に勤務しておりましたけども、いろんな友達、友人がおりますけども、そのやっぱり口から発することは、やっぱり壱岐に1回は行ってみたいと、あるわけですよ。なかなかやはり壱岐の人がやはり壱岐の宣伝をしても、限度があると思うんですよ。壱岐の人が、壱岐はいいよ、壱岐はいいよと言いながら、やっぱり限度があると思うんですよ。

それで、今回考えたのは、観光宣伝隊員というものを募集したらという気がして、今回質問をするわけですけども、どういうことかといいますと、1泊2日、壱岐の旅を300名程度、無料御招待するわけですよ。無料御招待です。そして、その隊員にどうしてもらおうかという、今後1年か2年間、宣伝隊員になって、壱岐のPRをしていただくということです。

300人の予算をどうするかというと、恐らく私の算定じゃ300万円もあればいいかなという気がするわけです。何でそんなに安くできるか、九州郵船50%オフでいいんですよ。協賛を募ればいいわけですから、結構ポスターなんかには九州郵船とか載るわけです。民宿、旅館も協賛をもらえばいいわけです。そしたら、30%ぐらい安くできる。吉岐交通も、どうせ10人が失礼ですけども、10人が15人が20人がしか乗ってないんです。それに上乗せするわけですから、50%オフでもいいわけですよ。だから、実際のところは1万七、八千円かかりますけども、協賛をもらうおかげで1人1万でできると。

これはやはり募集に関しては、今からでしたら、私の頭に描いているのは9、10、11、12ぐらいの長い期間の募集をかけるわけですよ。そして、実施を来年の4月と5月の2カ月間と。だから、要するに観光振興策の宣伝活動も含めた、こういう取り組みをしていただきたいという気がするわけです。例えば、300人を募集して300万使ったとするとしますよね。その後、じゃ宣伝隊員のやっぱりメリットもあるわけですから、例えば宣伝隊員があっせんする個人、団体旅行については、例えば九州郵船は30%オフ、宿は20%オフとか、この辺は九州郵船しか一応吉岐に入る道はないわけですから、長崎は別として、入る道はないわけですから、何ぼでもチェックは可能という気がするわけです。ここも、とにかく先ほども申し上げましたように、観光宣伝活動の一環として長期にわたってすると、この辺が要するにみそですよ。ここもそんなに、300万の金ですよ、市長。だから、この辺もまじめに考えないで、この辺も遊び心で検討していただきたいと。別にしてください、絶対ということじゃないです。そういうことで、お考えをお聞きをいたします。

3番目の件ですね。ここはちょっと重要なんですけども、真剣に答えていただきたいと。九州郵船における障害者、高齢者対策についてであります。

私も、よく、郷ノ浦もそうですけども、芦辺からよく利用します。御承知のように、芦辺からの乗降はブリッジ、簡易ブリッジです。とにかくおりるときなんかはよく観察していますけども、まず子供とかお年寄りが足を踏み出したときに怖いですよ。危険とかじゃないんです。怖いと言います、怖い。だから、何で、それは漁船ならいいですよ。しかし、こういう文明社会の中で、ああいう乗降ブリッジがいまだに改善されないのは、どう考えてもやっぱりおかしい。

例えば、それは郷ノ浦でも一緒ですよ。例えば、乗るときでもそうですし、おりるときでもそうですし、3階までの階段でしょう。エレベーターがあると言いながら、お年寄りや障害者のちょっと軽度の人が利用しますか、しませんよ。そして、ましてや観光客なんかはエレベーターの設置なんかわかりませんよ。それは博多もそうですけど、博多もそうでしょう。乗るときも階段を上がるわけでしょう。2階まで上がりますよね、ちょんちょんとですね。そして、おりるときはブリッジですか、乗降がありますよね。あそこをすっとおりるわけですよ。あそこもやはり

危険ですよ。ましてや、呼子、印通寺港、すべてについてやはり今後の課題です、早急な課題です。やはり改善をするべきという気がしますよ。観光振興の面からも、今まで結構何回か言ってきましたけど、やれ県だ国だで、何か規制がどうのこうので、そういうのじゃなくて、できるんですよ。

例えば、大分県、宮崎県、南郷町かな、西の正倉院、今ちょっとぱっと浮かびましたけども、あそこは消防法違反の建物なんですよ。建築基準法違反の建物なんです。でも、地元の熱意で国も結局は許可したんですよ。昔の建物を建てないと意味ないわけでしょう。今の現代の建物を建てても、西の正倉院ですから。だから、やっぱり市長部局の熱意があれば、通じると思うんですよ。

例えば、移動ブリッジ、飛行機会社なんかも利用しているじゃないですか、トラックでぱっと行って、そして横づけしてすっとおろすと、スロープでおろすと。そういうものをやはり芦辺には、ターミナルの公開は別として、やっぱりそういうものをつくっていただきたいと。博多と郷ノ浦については、やはりもっと九州郵船に要求をして、改善をしていくと。九州郵船ができない場合には、やはり市でする以外ないと思いますよ。それは1億かかるか、1億5,000万かかるか、2億かかるかわかりませんが、10人や20人の人間が1日か2日利用するものじゃないですから、毎日ですよ、何百人、何千人の人が利用して、年間ずっとこれからもいくわけですから、その辺は絶対やっぱり必要という気がしますよ。ここは本当、市長、政治生命をかけても僕はやっていただきたいと、この3番目の質問はそういう気がいたします。

以上でここからの質問は終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 近藤議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 51番議員の質問にお答えいたします。

まず最初、九州（壱岐）大学村設置構想について、この計画をお聞きしまして、この計画のスケールの大きい、また奇抜な計画であると思っております。今、スポーツ合宿誘致を進めていく中で、こういった施設は交流人口の増加を図る上で取り組まなければならない一つでもあると思うわけでございます。しかし、議員が言われるとおり、ハードルが非常に高く、また計画の筒城浜付近は自然保護区域でもありまして、4万平米の開発は厳しく、建物についてもいろいろ規制があるようでございます。実施になると、各種許可などのクリア、これも現在のところは非常に厳しいものであるわけでございます。しかし、議員のお考えのとおり、ハードルは高いわけでございますが、遊び心という、私、まじめな方が、遊びの方が、どちらかといえば遊ぶ方だとは思っておりますが、検討に値する事項だと、このように思っております。

次に、観光振興についての観光宣伝隊員、私自身、公約の中に壱岐のセールスマンを福岡に置いて外貨を獲得すると掲げておりました。そういう中で、これは逆の発送で、本土の方を宣伝に

使うというおもしろい企画だと思っております。また、近藤議員の頭の中では300万でできるという、そういう非常におもしろいユニークな企画であると思えます。

しかし、いざ実施となると、いろいろと受け入れ態勢、相手もおりますし、条件的に厳しいものもあろうかと思えます。観光協会のもし受け入れ態勢ができるものであるならば、ぜひ検討してみたい。これちょっと観光協会の方にも、そういう宿とか、そういうのが対応できるものかどうか、そこいらあたりも心配がございます、実際。せっかく夏場に来られたのに、20%、30%で対応できるのか、そういう問題、いろいろその他ございますが、ぜひこれは観光協会と相談もぜひ行いたいと、このように思っております。

次に、3番目に、九州郵船における障害者、高齢者対策、九州郵船のフェリーターミナルビルに限らず、各種施設のバリアフリー化は、今後急速に進む高齢化社会並びに身体に障害を持たれる方のために必要と認識をいたしております。

まず、郷ノ浦でございます。今御提案の郷ノ浦港ターミナルビルの階段を公園側に延ばしスロープ形状にした場合、長崎県福祉施設のバリアフリーの注意に基づき、車いすが安全に、また楽に利用するには、直線距離で勾配が12分の1、私も余り専門的なことはわかりません。直線にすると100メートルも要るそうでございます。今現在、3階でスロープをしたところは余りないともうかがっております。例えば、それをループ状にするということも考えられるわけですね、直線じゃなくて。そういうこともございますし、そういうことも考えられます。技術的な面と経費的な面もございますので、今現時点ではエレベーターもございます。でも、正直、あまり機能してないと、目立たない、利用されてない、ここらあたりにも当面力を入れて、このような案内板を設置したり、九州郵船の協力を得まして、フェリー艦内で放送による案内で対応し、多くの方がエレベーターの利用を図るような、そういう方法もあるのではなからうかと、そういう努力もしてまずはまいりたいと思っております。

次に、芦辺と石田、呼子は移動式のスロープ式乗降ブリッジを設置するとの案でございます。

結局、乗降ブリッジについては別に問題。印通寺 唐津間はフェリーの大型化の計画がありまして、印通寺港のターミナルビルの2階建ての増築の計画があり、郷ノ浦港のターミナルとは違い、低い位置からの乗降となっておりますので、既存の改修を行うことで、スロープ方式が建物内、これちょっとブリッジと違うと思えますが、設置できる可能性もあり、これは建設時に対応してまいりたいと考えております。

ブリッジ以外にどんなあれがあるとですかね、ブリッジと、あそこを渡るあれでしょう。船から建物のあれじゃないわけですね。じゃ、建物の中ですね。じゃ、私が言っているものと一緒でございます。

また、石田・佐賀県分ですけど、新船建設にあわせて、佐賀県側は現在の寄港地、呼子港から

唐津港に変更になり、接岸施設の整備は終わっておりますが、ターミナルビルはまだ建設されておりませんので、機会を見て乗降施設のバリアフリー化を要請してみたいと、このように考えております。

一方、芦辺町のターミナルでございますが、御承知のように、今年度より建てかえをすることで、旧芦辺町より引き継ぎを受けておりますが、設計図面を見ますと、郷ノ浦のターミナルと同じ高さからの乗降となって、同じ高さとなるわけですね。エレベーターの設置計画をしてありますので、スロープ方式にするには土地のスペースから困難ではないかと考えられますが、郷ノ浦の方式と同じように、エレベーターの利用により乗降の方策で当面進めていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 51番、近藤議員。

議員（51番 近藤 団一君） ちょっと補足の質問ですけども、1点目の分は私もちょっと言い忘れちゃったけども、青年の家とか少年自然の家によく行くんですよ、福岡、北九州近辺ですね。大学生が結構いるんですよ。何しているかという、サークル活動とか文化活動で場所がないからここに来ていると、そういうものをやはりこちらに、あれば来るわけですから、やはりその辺も考えてしていただきたい。

あと2点目の観光振興策については、特に大げさなものじゃないんですよ。要は、最初の段階の300人というのは、例えば秋に募集をして、来年の4月、5月の好きなときに5人来るなり10人来るなり、自分の好きなときに来ていいわけですから、特段受け入れ態勢は必要ないという気がいたします。

ただ、観光宣伝隊員がもしもあっせんした場合に、どんがばちょっと来たらちょっと問題ですけども、それは余りそんなに来ることはないという気がしますよ。例えば、私が頭に描いたのは、例えば10人あっせんしたら1万円のクーポン券、20人の場合は2万円、30人の場合は3万円、その程度を考えているわけですから、そんな1人の宣伝隊員が100人、200人、300人をあっせんすることはちょっとまずないという気がいたしますので、その辺は心配ないという気がいたします。

あと3点目の九州郵船の関係は、もう平たく言って、車いすで乗降できる状態はお年寄りでも子供でも障害者でも通行できます。今、例えば郷ノ浦港にしてみても100メートル要ると言われましたけども、ぴんとひらめいたのは、ターミナルから2階の駐車場へ橋をかけりゃいいじゃないですか、遊歩道をね。500万もあつてできるんじゃないですか。2階あたりに駐車場があるやないですか。あそこを障害者、要するに全部向こうに回さずいいわけですから、お年寄りとか高齢者と障害者、子供たち、危険な方はお回りくださいいいんですからね。無理でない方は今

の階段を利用できるわけですから、そういうのも可能ですから、別に100メートル必要じゃないという気がします。

あとは、新造船ができたとしても、やっぱり芦辺港ターミナルビルができたとしても、やはり車いすで乗りおりできるようなことをまず頭に入れていただきたいと。やはり障害者とか高齢者に優しいまちづくりの一環でしょう。障害者とか高齢者に優しいまちづくりは、一般の人も優しいまちになるんですよ。その辺を頭に置いて取り組んでいただきたいという気がいたしますので、もう一回、ちょっと簡単でいいですから、答弁をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 言われる趣旨は十二分にわかるわけでございます。いろいろ2階の駐車場に持っていけるとか、本当にできるのかとか、いろいろ検討、即答できないお話が非常に多うございますので、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

議員（51番 近藤 団一君） わかりました。善処方よろしく願いして、以上で質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、近藤議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩に入ります。再開は15時とします。

午後2時49分休憩

.....
午後3時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、10番、市山和幸議員の登壇をお願いします。市山議員。

議員（10番 市山 和幸君） 通告の2点について質問をいたします。

1点目の質問は、先ほど19番議員、中村議員も質問されましたけど、重複する点があると思いますが、よろしくをお願いします。

浄化槽市町村整備推進事業について、現在、壱岐市における汚水処理は下水道事業、漁業集落排水事業とあわせ、浄化槽整備事業で行われております。家屋が密集している街部や漁村では、下水道事業や漁業集落排水事業でいいと思いますが、むしろ民家がまばらに点在しているところが多い壱岐では、財政的な面からも、また早期に整備が可能な環境浄化槽を設置する方がより効率的であると思います。生活排水による河川の汚れやいそ焼け等の環境問題を考えれば、今後ますます環境浄化槽の推進が必要であると考えます。

壱岐市では、平成10年から設置されている合併処理浄化槽が15年度までに817基、また

本年も16年度も既に130基の浄化槽の設置が予定されていますが、現在の浄化槽設置の個人負担額は6割であり、設置の条件等で多少の差はあると思いますが、5人槽で例を挙げれば1基当たりの設置費用の負担が70万円前後必要であるとうかがっております。これに対し、国が平成15年度から予算を大幅にアップして、推進に力を入れている市町村設置型事業では、個人の負担額が設置費全体の1割、約10万円前後でできるとうかがっております。浄化槽の個人負担額が軽減されれば、まだまだ多くの住民の方が設置を希望されております。壱岐市として、今後、市町村設置型の浄化槽を導入されるお考えはないのか、伺いたい。

2点目ではありますが、壱岐島の海岸線の漂流物の撤去について質問いたします。

現在、壱岐の海岸線一帯は、大量の漂流物で汚れ、壱岐の住民でさえ目を覆いたくなるようなところが至るところに点在しております。観光で来島される方々からも、たびたび御指摘を受けているところであります。市長も施政方針の中で、観光立島壱岐との構想をお持ちのようですが、この惨状を見られた観光客の皆さんの落胆ははかり知れないものがあると思います。美しい壱岐の自然環境を守るという点からも、海産物の保護という観点からも、早急に対策を考えなければいけない問題であると思っております。

旧4町では、県の補助で何度か撤去を行った町もあるようですが、現在は漁協のボランティアや各種団体、また学校の生徒さんたちによるボランティアで清掃を行っております。本来、私自身も海岸線の掃除はボランティアで行うのが理想であると思っておりますが、壱岐全島に広がっている漂着物の撤去には、今のボランティアだけでは限界があります。財政的に非常に厳しいことは承知しておりますが、また漁協との協議も必要であろうかと思っておりますが、市の方で予算を計上していただいて、島内の業者に撤去を委託するという方法もあると思っておりますが、そうした対策はとれないのか、市としての考えを伺いたい。

議長（瀬戸口和幸君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 浄化槽市町村整備推進事業についてということでございますが、この事業の名称は今現在、特定地域生活排水処理事業となっておりますのでございます。これは、平成6年度からこの事業が制度化されておりますが、当時はまだ余り普及してなかったようでございます。しかし、現在では県下でも3町、大瀬戸と西海、野母崎が実施しており、16年度からはあと3町ふえる予定になっているようでございます。

この事業は、浄化槽を市が設置し、維持管理も市が行い、あとは公共下水道や漁業集落等と同様に、使用料を市が徴収することになります。現在、地形的に公共や漁集の恩恵に浴しない地域でも、この事業を取り入れることにより、使用料を払えば済むことになります。確かに仰せのように、市民にとっては検査料、清掃料等を市が負担することになるので、よくなるわけでございます。また、普及率の心配もなくなるわけでございます。しかし、今のところ、財政的に今後持

ちこたえるかなど、よく検討をしながら、また事業の採択要件が平成15年度から緩和されるとも、もっと有利になるということも聞き及んでおります。御趣旨はよくわかります。先ほど中村議員からも御質問がありましたように、合併処理浄化槽の推進をぜひ沓岐の環境を、沓岐のイメージをアップするためにも推進してくれという、こういう問題の解消にもなると思っておりますので、今後の検討課題としてみたいと、このように考えております。

次に、沓岐島の海岸線の漂流物の撤去についてでございます。

沓岐島の海岸線は、季節風の影響等で多種多様のごみが漂着して打ち寄せております。海岸漂着物については、今現在、県の2分の1の補助、上限150万円で、平成14年度、旧郷ノ浦町、平成15年度、旧芦辺町において、海岸漂着物の撤去を実施をし、地元も驚かれるほどに効果があり、平成16年度、芦辺町において継続事業として、本予算に300万円の事業費を計上いたしております。これは浪無から八幡、ずっと石田境までの海岸線ということを知っております。

しかし、平成15年度に実施した箱崎地区の海岸線も、季節風の影響でかなりの漂着物が既に堆積している状況でございます。県は、平成16年でこの事業は終わりとして、平成17年度からは予算をつけないと決定しております。しかし、ぜひ沓岐保健所と協議をし、事業継続の要望書を提出するよう準備を進めているところでございます。

先ほど議員も言われますように、これはボランティアでやるのが一番いいのでございますが、なかなかそうばかりはいかないところがございます。今、ボランティアも辰の島、また石田の4海水浴場、またクラブのロータリークラブ、中央ロータリー沓岐クラブというクラブがあるんですが、その他いろんなグループがボランティアで活動していただいております。また、芦辺町の清石浜も、老人雇用といいますが、シルバー人材を利用した利用の仕方もしております。こういうのもぜひ積極的に行いたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 10番、市山議員。

議員（10番 市山 和幸君） 浄化槽の件でございますが、先ほど中村議員も言われましたが、下水道では加入率が現在20%から40%という程度であります。これは私も将来的に考えたら、破綻するんじゃないかと思っております。また、コストも安い、こうした市町村型浄化槽の設置を十分に検討されますよう、さっき検討されると言いましたが、最も大事なものは個人の負担額であります。個人の負担額が1割で済めば、まだまだたくさんの希望者がおられるということをよくお考えいただいて、今後、検討させていただくよう要望いたしまして、浄化槽の質問は終わります。

また、海岸線の撤去問題であります。これは県の補助をもらっている町があるとお伺いしました。それをまた今後も継続していただけるようお願いいたします。また、県の補助でやってな

い、去年もやってないところもあります。見られたら、本当、海岸線もすごい惨状であります。どうか、先ほど私がお願いしました、島内の業者に委託ができないのであれば、県の予算をいただいて、市の方で解決されるよう要請いたしまして、私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、市山議員の一般質問を終わります。

・

議長（瀬戸口和幸君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。これで散会いたします。

午後 3 時 12 分散会